

Int'lecowk

通巻1098号

Monthly Review

福田徳三著作集の刊行と労働100年

愛知学院大学 教授 玉井 金五

特集

産業としてのスポーツ

産業としてのスポーツの可能性

ワールドマスターズゲームズ2021関西が何をもたらすのか

近畿大学経営学部 教授 ● 高橋 一夫
K.Takahashi

健康のためではなく、「レースに出る」からなのだ
産業としてのスポーツを考える：

コーポレートゲームズがもたらしたもの

一般社団法人 スポーツ フォー ライフジャパン 代表理事 ● 手嶋 雅夫
M.Teijima

労働組合の新しい役割としての産業政策

「スポーツでニッポンを元気に」

ミズノユニオン 中央執行委員長 ● 石川 要一
Y.Ishikawa

労働批評(第7回)

早稲田大学社会科学総合学術院 教授 ● 篠田 徹
T.Shinoda



病を広げるもの

長崎県立大学 准教授 小原 篤次

前回、グローバリズムのなか、いやグローバリズムに対抗するかのよう、独立国が増加していることを示した。つまり、ナショナリズムが台頭しているということである。途上国の国民統合の苦悩は、大航海時代以前に欧州人以外の民族が王権、軍事力、宗教などを動員して「国の歴史」がたどりやすい地域と、たどりにくい地域に分けていいのだろう。前者は、中国、インド、イラン、モンゴルなど、後者は、東ティモール、フィリピン、このほかアフリカ、南米など多数存在する。後者は公用語を欧州言語に頼ることがしばしばで、固有の言語を堅持する場合も、文字はアルファベットに置き換えられているケースが多い。前者の代表である中国では、漢民族は孫文率いる辛亥革命（現湖北省武漢で始まる）で、少数派の北方民族が統治した清を打倒し中華民国設立を宣言する。その後、日中戦争を経て、中国共産党が中華人民共和国を設立する。中国の歴史教育は、清が大英帝国と戦ったアヘン戦争から始まる。中国において、抗日戦争は重要なテレビドラマの素材で、歴史教育同様、外敵を強調することで、愛国主義と呼ばれるナショナリズムを補強する。さらには、共産党が堅持する戸籍制度は、移動の自由を制限し、国民管理や治安維持に貢献してきた。中国人は戸籍地が明記された身分証明書の携行義務がある。戸籍が規定する居住地は社会保障の統一を妨げるもので、都市と農村区分は緩和されてきたが、移動の制限手段としては堅持される。戸籍は地方政府ではなく、公安、日本でいえば、警察が所管する。さらに、街角や空港などに無数に設置されるテレビカメラ、モバイルの位置情報などテクノロジーが国民の監視に利用される可能性がある。人口は湖北省で6000万人、韓国を上回り、日本の半分の規模である。新型コロナウイルス対策で1100万人の武漢で、交通制限が実施された。

さて、スペインの植民地支配を受けた中南米の人口減少は、過酷な労働のほか、伝染病によるものとされている。現代人の交流は植民地時代と比べ物にならない。このため、感染症などの世界的流行を防ぐためには、国際連携が強く求められる。ヒトの間で感染するコロナウイルスはこれまでに6種類が知られてきた。4種類は風邪の原因で、あとの2つはSARS（重症急性呼吸器症候群）とMERS（中東呼吸器症候群）だった。世界保健機関（WHO）は昨年12月、湖北省武漢発のコロナウイルスを「2019-nCoV」と命名している。SARSと2019-nCoVは中国発、MERSはサウジアラビア発である。2019-nCoVの感染源は特定されていないものの、共通する可能性があるのは、動物の接触や食生活である。特に中国では初期の感染に関する情報開示が遅れ、感染を広げてしまった。MERSでは、感染源とみられるサウジアラビアを訪問したカタール人ら2名の病原体の類似性が確認された段階で公表された。中国のSARSでは、カナダの医療情報監視団体がインターネット情報から感染の可能性をWHOに指摘し、中国政府に紹介する形で感染が明らかにされた。今回は中国政府が公表したものの、初期に情報隠しがあった。これを機会に中国の情報開示が進むかと、友人に尋ねると、「楽観視していません。個人が情報に対するリテラシーを積み上げていくしかない」と答えてくれた。情報開示は法治主義の確立が前提とすれば、容易ではないのだろう。



CONTENTS Page

■特集：産業としてのスポーツ	
グローバルズムを点検する 第4回：病を広げるもの	(2)
小原 篤次	
地球儀	(3)
新型肺炎流行と国際パニック・シンドローム	
板東 慧	
Monthly Review	(4)
福田徳三著作集の刊行と労働100年	
玉井 金吾	
特集：産業としてのスポーツ	(6)
産業としてのスポーツの可能性	(7)
ワールドマスターズゲームズ2021関西が何をもたらすのか	
高橋 一夫	
健康のためではなく、「レースに出る」からなのだ 産業としてのスポーツを考える： コーポレートゲームズがもたらしたもの	(15)
手嶋 雅夫	
労働組合の新しい役割としての産業政策 「スポーツでニッポンを元気に」	(23)
石川 要一	
労働批評 (第7回)	(30)
篠田 徹	
論壇ナビ2020	(33)
第3回：大学入試改革の現状と今後	
松浦 司	
リサーチファイル	(34)
第3回：朝倉克己インタビューを巡って(2)	
本田 一成	
主要経済労働統計	(37)
Project News	(38)

新型肺炎流行と国際パニック・シンドローム

中国・湖北省の武漢市で1月に発生した新型コロナウイルスによる肺炎は極めて短期間に中国全土に拡大し、中国国家衛生健康委員会の発表によると、2月4日には感染者が中国本土で20,438人に達し、死者が1月21日の1人から累計で425人となった。党指導部によると、「一連の対応で至らない部分が明るみに出た」とし、初動の遅れを含め未だ病院に収容できていない感染者もいることが明らかとなっている。感染は中国全土にとどまらず、近隣各国からアジア全域に波及している。わが国では横浜港に停泊したクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号の船内で、乗客乗員約3,700人を対象とした検疫を実施し、陰性の乗客を下船させるなどの対応が取られている。必ずしも武漢あるいは湖北省関係者でなくても、感染の可能性のある者は検疫の対象としており、香港・マカオでも当局が積極的な活動を進めていることが明らかとされている。しかし広範な地域で国境を越えて拡大しているため、各国の積極的な努力によってもカバーしきれない要因もあるので、事態は容易に解決するものではないと推察される。今回のようなケースはアジアの主要地域への広がりが特徴で、未だ欧米や南半球にまでは至っていないことから断定することはできないが、近代における初めての状況となりうる可能性が強い。この種のもの、かつてのペストの流行とかその他の伝染病の流行などでも経験したり、あるいは戦争のように地球上の広範囲を巻き込む災害や人的犠牲を強いる現象が発生したりといった事例と共通する。現代においていわば初めての全地球的災害に発展しうる可能性を持つという意味においてこの種の問題発生は注目すべきものであり、地球人が直面せざるを得ない問題として迫ってくることになるかもしれない。たとえば、国際連合といった組織がこの種の課題に適応できるのか、あるいは新たな課題解決のための国際組織が必要とされるのか、はたまたより機能的な新たな適応が必要とされるのかといったことである。

このような意味から、まったく新しい地球人の試練として対応するという意識が重要であろう。

(会長 板東 慧)

福田徳三著作集の刊行と労働100年

愛知学院大学 教授 玉井 金五

福田徳三研究会(代表・西沢保一橋大学名誉教授)の編纂による『福田徳三著作集』全21巻が信山社から刊行中である。福田徳三(1874-1930)といえば、日本における経済学の創成者として余りにも著名であるが、そうした評価に鋭敏に反応するのは我々の世代ぐらいまでであるかもしれない。それだけ時間が経過してしまっただけということである。しかしながら、著作集で21巻分も刊行されること自体近年では極めて稀な出来事であり、福田が残した業績の偉大さを十分垣間見ることが出来るのではないだろうか。

福田は現在の一橋大学に繋がる旧制高等商業学校出身という系譜の学歴を有しており、早くも1897年から4年ほどドイツに留学している。当時のドイツといえば、社会政策や労働問題の領域で大活躍する研究者を数多生み出しており、日本からも多くの者が留学した。福田もその一人であり、高名な労働問題の権威・ブレンターノに師事している。福田はブレンターノの賃金や労働時間に関する学説に共感し、1899年にはブレンターノとの共著『労働経済論』の刊行にまで及んでいる。労働者のために賃金を引き上げる、労働時間はできるだけ短縮する、その結果労働生産性が上がるのだという主張等は、時代は異なるとはいえ今日でも十分傾聴に値するものである。

翻って、当時の日本といえば世紀の交にあり、丁度初期的な労働組合が結成されるときであったが、他方では治安警察法の制定により労働運動そのものが厳しく抑圧されるという状況にあった。労働実態も極めて劣悪な分野があり、農商務省の『職事情』(1903年)が暴いた「原生的労働関係」の支配は世間を驚愕させるものであった。原生的労働関係の特徴の一つが深夜業に代表される長時間労働ということであれば、労働時間の制限を行わなければならない。そのために必要なことは労働条件の規制立法である工場法の制定であった。福田も会員となった社会政策学会(1897年設立)は1907年から大会を開催することになるが、とくに同年には喫緊の課題として工場法問題をテーマとして取り上げている。

周知のように、工場法は1911年に制定(実施、16年)されるが、中身は骨抜きにされたため、その後改正が繰り返されていく。そして、ようやく深夜業の実質的規制が実行に移されるのは1920年代も後半に入ることである。福田が直面したのはまさにこうした事態であり、まだまだ前近代的な労資関係が色濃く残存する時期であった。福田は留学から戻って以降、精力的に論陣を張り、一刻も早い近代的な労資関係成立の必要性を訴えていったのはいうまでもない。当初、福田は経済学の体系化を目指した研究成果を中心に出版を重ねていくが、併行して労資関係論についても鋭利な論評を世に打ち出していった。その延長上に刊行されたのが、『社会政策と階級闘争』(1922年、著作集10巻、西沢保・森宜人編)と『社会運動と労銀制度』(同年、著作集11巻、玉井金五・杉田菜穂編)の二著である。

ここでこれらの二著に詳しく立ち入る余裕はない。要点のみを摘記しておけば、資本主義社会になると、多く



の者が自己決定に基づく労働ではなく、他人が支配する労働に従事することになる。それは自律性を追求する人格を圧迫することに繋がりがねないので、そうした弊害を防ぐようにしなければならない。そのためには社会運動＝労働運動が必要となるが、その核として労働組合の結成が条件となる。使用者と労働者が対峙し、双方にとって納得のいく労働協約の締結がなされてこそ、初めて労働者の人格は保障されることになる。そして、そうした方向を推進するために、それぞれ労働組合法等の社会政策的な枠組みが必要不可欠となるのである。当時、労働組合の法的な認可がなされていないことを想起すれば、福田の提唱は十分的確を射ていた。

福田はこうして日本の歩むべき労資関係の途を指し示すとともに、他方では生存権の保障についてもその重要性を力説していた点に眼を向ける必要がある。生存権といえば、とかく戦後に主要課題となったとみる向きがあるが、思想的には戦前期から形成されていた。福田の生存権に注目する論者によって、福田が「福祉国家論の先駆者」だという位置付けがなされるケースもある。福田の福祉国家論の内実を確定するためには、それこそ『厚生経済研究』（1930年、著作集19巻、井上琢智編）を初めとした福田の全作品を俯瞰して議論することが求められる。その意味で、福田の労資関係論がそうした福祉国家建設という日本社会の将来展望との兼ね合いで論定されなければならないことは、いうまでもないであろう。

ところで、昨年の2019年は、1919年にILO（国際労働機関）が設立されてから1世紀が経過した記念すべき年でもあった。ILOといえば、日本からの代表者派遣をめぐって当時大きな混乱が生じたことで知られている。とくに、最初の労働代表の選考をめぐっては福田も激しく異論を唱えている。本来の労働組合の活動すら認められていない日本で本当の労働代表を出せるのかという、根本的な問いかけがそこにはあった。ILOは国際的な労働基準を策定していく場であるが、当時の日本は実状として欧米の国際標準から著しくかけ離れているという大きな矛盾が存在した。絶えず国際動向を視野に収めながら日本の進路を模索し続けた福田の闘う姿が、そうした出来事にも伺われるといえよう。

いずれにしても、福田が活躍した時代はわが国で労働問題が発生し、それが次第に拡大していくときであった。もっとも、現在1世紀経過しているから、社会経済を取り巻く諸条件は大きく変貌を遂げている。しかし、何事も出発点があり、それがその後の展開を規定していったとすれば、最低限その軌跡を踏まえておくべきであろう。なぜなら、福田の所論をみても、原理的には現在でも十分通用する論理が開陳されているからである。福田徳三著作集はまさに「古典的」作品であるが、それだからこそ今日その巨大山脈に挑戦してみる価値があるのではないか。21世紀に入ってから政府による労働面の改革をみると、時流に乗った軽いスローガンが先行し、本質の見極めが著しく低下しているのでなおさらである。

特 集

産業としてのスポーツ

去年は、ラグビーワールドカップに日本中が熱狂した。今年、東京で2度目のオリンピック・パラリンピックが開催される。国際的なスポーツ大会は、社会的関心とともに大きな経済効果を地域にもたらす。そのような「見る」スポーツだけではなく、昨今は自らがスポーツを「する」機会や施設が日常的に用意されるようになった。超高齢化社会に直面している日本社会において、スポーツは健康以上のものをもたらすとして期待が高まっている。本特集では、現状把握とともに、産業としてのスポーツにどういった可能性が見出せるのか検討したい。

特集1は、「産業としてのスポーツの可能性—ワールドマスターズゲームズ2021関西が何をもたらすのか—」と題して、高橋一夫氏（近畿大学経営学部 教授）に執筆いただいた。本稿は、人がスポーツを「する」「見る」「支える」の3つの視点から、スポーツツーリズムにおける地域の経済促進とその課題、スポーツツーリズムにおける主体育成などを概説した上で、2021年に関西で開催されるワールドマスターズゲームズ(WMG)を契機に何をなし得るのかが述べられる。「観光・産業・文化」を含むWMGのレガシー（永続的な恩恵や便益）として、官民協力のもと地域や文化の大切さを再発見したり、将来のビジネスの種を育てたりすることの重要性を指摘し、新たな意味を持ったスポーツの産業育成から雇用や消費を生み出す可能性が示唆される。

特集2は、「健康のためではなく、『レースに出る』からなのだ—産業としてのスポーツを考える：コーポレートゲームズがもたらしたもの—」と題して、手嶋雅夫氏（一般社団法人 スポーツ フォー ライフジャパン 代表理事）に執筆いただいた。本稿は、まず筆者がコーポレートゲームズに出会った経験談から始まり、コーポレートゲームズが広まった経緯や内容を概説する。次に、コーポレートゲームズに参加する企業の継続率が高い要因として、チームでのコミュニケーションが企業単位での結束感を高める一方で、他のチームを労い合う仕掛けを指摘する。具体的な参加企業の事例も紹介し、インターネットの普及で希薄になった直接的なつながりをもたらす市民参加型スポーツの可能性に言及する。

特集3は、「労働組合の新しい役割としての産業政策—『スポーツでニッポンを元気に』—」と題して、石川要一氏（ミズノユニオン 中央執行委員長）に執筆いただいた。本稿は、労働組合として、働く仲間を巻き込みながら産業政策を推進するためのスポーツに着目する。筆者らが推し進める「働く仲間のスポーツ実施率を65%に!」は、政府の取り組みと呼応しながら、企業内のコミュニケーション不全を解消する有効な手段だと言う。加えて、労働組合は地域と会社をつなぐ組織力を依然として持っており、働くことを基盤としつつスポーツを通じてネットワークを形成し一人ひとりの幸せにつながる潜在力があると締めくくられている。

本稿で得られた知見をもとに、今後のスポーツ産業の動向や可能性に注目していきたい。

産業としてのスポーツの可能性

ワールドマスターズゲームズ2021関西が何をもたらすのか

近畿大学経営学部 教授 高橋 一夫

スポーツと言えば学校での体育の時間から始まり、部活動によって特定の競技にのめり込んでいくというのが筆者の世代(アラカン)の決まりごとのようであった。しかし、筆者が生まれ育った名古屋では市立小学校の部活動を2020年度限りで廃止し、指導を教員以外の外部の人材に委ねる方針を2018年に公表した。地域社会が部活動の受け皿になっていく流れが加速していくことになる。長時間労働が問題視される教員の負担軽減がその発端の一つとされているが、地域型総合スポーツクラブを見直していくきっかけにもなる。

関西では2021年に、誰もが参加できる生涯スポーツの国際大会「ワールドマスターズゲームズ(以

下、WMG)」が開催され、「する」スポーツへの関心が高まることが予想される。スポーツ再開のきっかけとする人もいるだろうし、大会参加を機に目標意識が高まりスポーツへの情熱を高めていく人も出てくるだろう。2020年の東京五輪でトップアスリートのパフォーマンスから感動を受け、スポーツを自らの生活の中に取り込んでいく人たちに向けて国際的な「ハレの場」が用意されることになる。

スポーツ関連産業はこれらの新たな需要創造の機会を逃すことなく準備を整えているのだろうが、本稿では、スポーツ周辺の産業の広がりやどう創っていくべきか、WMGに携わる者として見つめ直してみたい。

1. スポーツの可能性

スポーツが持つ可能性は、これまで様々な立場から論じられてきた。ここでは3つの視点から確認しておきたい。

(1) 保健体育面からの効果

体を動かすという人間が本来持っている欲求を満ち、やりきったという達成感や他の人たちとの連帯感、汗を流した後の爽快感という精神的充足を得ることで、心身の健康維持を果たすことである。特に学齢期の人たちの健全な育成に、スポーツ活用の教育的効果を指摘する声は多い。

(2) 国際的な友好貢献への機運づくり

古くはアメリカと中国のピンポン外交(1971年)に見られるように、政治的立場や言葉・生活習慣の違いを越え、スポーツによって相互の理解を深めることができるという指摘である。2019年のラグビーワールドカップを思い起こしても、ノーサイド精神のように競技を通じた相手国に対するリスペクトを知っただけでなく、台風によって試合が中止された釜石で、カナダ選手が泥掃除のボランティア活動に汗を流した様子は、友好の機運を盛り上げた。今は政治的対立をしている韓国とも、2002年のサ

サッカーワールドカップ日韓共同開催時は、両国間の友好機運を盛り上げていたことを思い出したい。

(3) 経済効果への寄与

2016年にスポーツ庁と経済産業省によって「スポーツ未来開拓会議」が開催された。その中間報告には、「スポーツの持つ経済的な力を発揮し、公的資金中心の負担対象(コストセンター)から、官民協働で収益を生み出す対象(プロフィットセンター)への転換を目指す」との文言が基本的な考え方に盛り込まれた。将来的には、「スポーツの基幹産業化を目指し、国民のライフスタイルや社会を豊かにするとともに、子どもたちの夢を形にする」ことを目標に掲げた。スポーツには社会的価値とともに経済的価値を創造する力があると述べているのである。

早稲田大学の原田宗彦教授は、「スポーツの普及や振興が目指すものは、市民への『豊かな余暇生活の提供』ばかりではなく、スポーツの持つ『集客力』や裾野の広がる『産業化』への期待である」として、スポーツの持つ可能性の一つに経済的価値の創造を挙げている。

スポーツ用品、ゴルフ場等のスポーツ施設空間、プロスポーツの興業・放送といった従来からのスポーツ関連産業に加え、ファッションや食などスポーツと近接する産業の振興に波及効果を及ぼす

(図1.参照)。例えば、ICTやアミューズメント分野は、近年ではeスポーツとして展開され、将来性のあるマーケットに育ってきた。ファッション分野においては、最近のマラソン大会を見ているとわかる。1994年の関西国際空港開港にあたって開催された泉州マラソンは、りんくうタウンから関西国際空港をつなぐ連絡橋を使って行われたが、その上を走る人たちは白いランニングシャツやTシャツを着ていて、橋の上は白く染まっていた。しかし、最近の各地で開催される市民マラソン大会などを見ているとカラフルで機能的なウェアを着て参加している人たちがほとんどだ。

こうした例は、企業がスポーツの近接分野において、消費者のニーズに創造的に適応している事例ともいえる。創造的適応とは、神戸大学名誉教授の石井淳蔵氏が提示した概念で、マーケティングと消費者ニーズとの相互依存関係のことをいう。マーケティングは、単に今ある消費者が欲しいもの(ニーズ)を聞いて、それにふさわしい製品・サービスを企画して販売するという適応的な活動だけではなく、そうした適応の基盤となる消費者のニーズそのものを創り出す活動でもある(石井 2010)。スポーツ近接産業からの消費者への提案は、消費者の声を聞きニーズに適応するだけでなく、ニーズを創造する取り組みによって成立したということである。

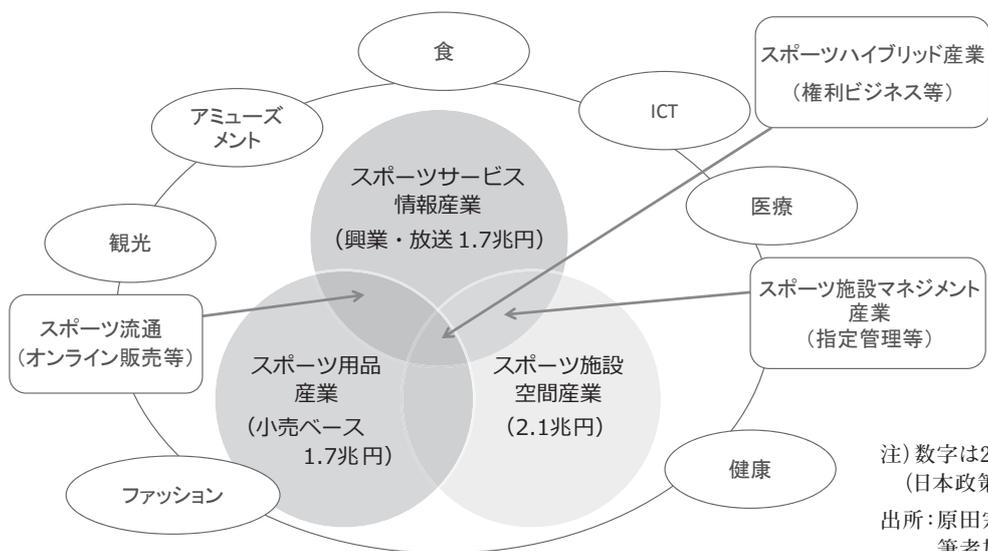


図1. スポーツ産業の進化が期待される近接産業

2. 人とスポーツの関係性に関わる視点

人とスポーツの関係性に関わる視点には以下の3点、すなわち「する」「見る」「支える」という参加と交流の視点から捉えることができる(図2.参照)。

①「する」スポーツ

国が策定したスポーツ立国戦略やスポーツ基本計画の政策目標として、生涯スポーツ社会の実現が掲げられている。しかしながら、ウォーキングや体操、マラソン、ジョギング等の、一人で実施する運動種目への実施率は増加しているものの、対人競技やチーム競技に代表される多くの組織的スポーツへの参加率は増加していない。また、競技性を重視するスポーツ活動への支援事業や機会提供は、成人期以降に縮小していく傾向が見られる。このため、誰もが参加できるスポーツ大会や多様なスポーツイベントの開催を通じてスポーツツーリスト(後述)を集客することが求められる。2021年のWMG関西大会は、この分野における象徴的な大会と言えるだろう。

この他に、ラフティングやシュノーケリング、スキーなど余暇の充足を目的としたレクリエーションの要素を持つレジャースポーツへの参加もこのカテゴリーに該当する。

②「見る」スポーツ

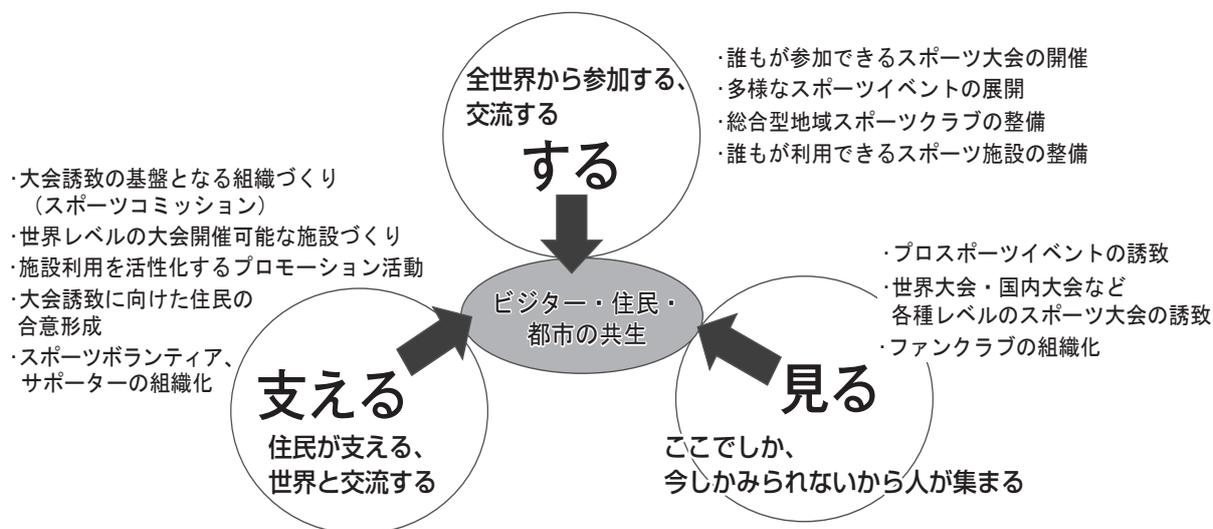
2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京五輪のように世界のトップレベルが集うスポーツイベントやプロ野球、Jリーグなどのプロスポーツゲームなど多種多様な観戦を目的としたカテゴリーである。沖縄、宮崎に見られるプロ野球のキャンプ誘致によるスポーツツーリストの集客のみならず、Jリーグのアウェイゲームの応援ツアー、春夏の高校野球甲子園大会の応援団バスなど、そこでしか、今しか見られないゲームに人が集まる。

ファンの数は、プロ野球2845万人、Jリーグ1089万人、B.League559万人、Vリーグ517万人(三菱UFJリサーチ&コンサルティング「スポーツマーケティング基礎調査2017年」)との調査結果もあり、一定のファン層の存在が確認できる。

このカテゴリーは、スポーツ施設に一定レベルの質と規模が求められ、アクセスについてもマストランジットが必要であり、ハードの充実が前提となっている。

③「支える」スポーツ

ボランティアとしてスポーツ大会を支えるのは地元住民が多数を占めるだけに、スポーツツーリストの参加は数としては大きくはない。しかし、ボランテ



出所:筆者作成

図2. 3つの視点からみたスポーツツーリズムとその課題

イアによるスポーツ大会運営のサポートは、世界レベルの大会誘致の基盤ともなる。ボランティアの活動は、選手だけでなく観客と地域住民の交流のきっかけとなり、ワールドカップラグビー日本大会における会場外での様々なシーンは、彼らの活躍がなく

てはありえなかった。

また、スポーツ大会やスポーツ合宿などの誘致をミッションとするスポーツコミッション(後述)を設立する自治体もあり、世界のスポーツマン、スポーツ愛好者との交流が期待される。

3. スポーツツーリズムとWMG

(1) スポーツの持つ集客機能

経済効果の一つとして、スポーツの持つ「集客機能」への期待が観光と結びついた「スポーツツーリズム」という概念がある。オリンピックやサッカーワールドカップなどの大規模スポーツイベントが莫大な集客力と経済波及効果をもたらすことはよく知られているが、各種レベルのスポーツイベントも強力な集客力を有しており、このスポーツツーリズムに注目し、スポーツを集客装置の核として地域活性化戦略に据えようとする地域が増えてきている。

また、世界の潮流としてのスポーツツーリズムは「観光産業で最も成長の速い分野」(Canadian Sport Tourism Alliance)といわれている。日本でも東京シティ・マラソンを始め、大阪、京都、神戸での市民向けフルマラソン大会など各地でマラソン大会が開催されている。2002年のサッカーワールドカップや2019年のラグビーワールドカップの例をみても、試合会場だけでなく、キャンプ地への集客力も大きく、報道を通じての知名度の向上など、多様な社会的・経済的な波及効果を有している。

本稿では、スポーツツーリズムを「スポーツあるいはスポーツイベントへの参加または観戦を主目的としていること」「日常生活圏を離れ旅行すること」「目的地で宿泊、滞在すること」(工藤・野川2002)の3点を含んだ旅行として定義し、旅行の目的という活動の側面を重視するツーリズムとして取り扱う。また、スポーツツーリズムの参加者、観戦者をスポーツツーリストと表記する。

スポーツツーリストは、スポーツゲームの観戦やスポーツ大会に参加するために旅行をする。スポーツへの参加、観戦などを主目的とする旅行客は、

これら「する」「見る」「支える」のいずれかのスポーツへのかかわりを中心としながら旅行行動をする。

(2) スポーツツーリズムによる地域活性化の課題

スポーツの持つ集客機能に着目し、スポーツをきっかけに人が動くことが様々な場面で想定されることは先に示した。スポーツツーリズムは人が動くことで地域を活性化させる可能性があることは間違いない。しかし、人が動きさえすれば地域は活性化すると考えてよいのだろうか。例えばイベントを企画・実施することで人が動き、賑わいができるだけでは、そのためのコストを回収することはできず、常に行政への要望型の活性化策を求めるに過ぎなくなる。

スポーツツーリストが動き、地域との交流による社会的価値を創るだけでなく、投資あるいはコストに対する経済的価値の創出も併せて行うことを追及しなければならない。地域において、「人・モノ・カネ」が活発に動く状態が「地域活性化」である。

スポーツツーリズムによる地域活性化を実現するにあたっては、以下の課題を克服することが必要である。

① スポーツツーリストによる消費促進

工藤(2006年)によれば、スポーツツーリストは儉約志向が強いタイプが多く、スポーツ大会への参加や観戦に重きをおく場合は、宿泊は自分の車で過ごし、食事はコンビニエンスストアやスーパーでの購入あるいは自炊ですませ、マラソン大会など

で走り終わったら渋滞を避けてすぐに帰宅するというタイプも多くみられると指摘している。ツーリズムによる地域への経済効果を求めようとする際には、スポーツツーリストが開催地の観光資源を楽しみ、食事や地酒を堪能するという行動をとるように仕掛けていくことが必要であり、「スポーツツーリズムの文化」として育てていくことも必要であろう。

②地域住民の理解促進

スポーツツーリズムの推進にあたり必要不可欠なことは、その地域のスポーツ施設を住民以外のアスリートが利用することへの理解である。「見る」スポーツにおいて、プロや世界のトップアスリートの試合を優先する大規模施設とは別に、例えば高校生、大学生等の合宿をターゲットとして誘致をしていくにあたり、住民が日常使用しているスポーツ施設の優先利用をどの程度まで許容していくのかという課題である。

こうした課題に対し、静岡県島田市は大井川の河川敷にある全長17.9km、幅7m震災時の緊急避難用道路を活用し、普段は陸上長距離の合宿誘致を進めており、スポーツ合宿のまちづくりを標榜している。また、長野県上田市菅平は、今ではラグビー合宿のメッカとして知られるようになったが、100を超えるラグビーグラウンド・テニスコート・体育館を、民宿をはじめとする宿泊施設が保有したり、上田市はサニアパーク菅平を整備してラグビー・サッカーだけでなく陸上競技の合宿施設として提供したりするなど、積極的な官民での投資により課題の克服を進めている。

③スポーツツーリズムの主体の育成

これまで述べてきたように、スポーツはトップアスリートだけのものではなく、身近なものであり、様々なコミュニケーションをつくりあげるものでもある。スポーツツーリズムを意識した都市インフラの整備と、住民のコンセンサス形成がその基盤をなしている。すなわち、スポーツツーリズムはツーリスト・住民・都市の三者の協調と共生によって成り立っているのである。

地方においては観光・交流を通じた地域の活性化を目指している自治体が少なくない。しかしながら、その地域のアイデンティティを明確にしてまちづくりを考え、それをセールス・ポイントとして戦略的な観光振興をしているところは少ない。

スポーツツーリズムでの地域活性化を目指すためには、恒常的にその活動を行う組織が必要である。行政においては、2007年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律¹⁾」が一部改正され、法23条第2項により、学校における体育に関することを除き、自治体が条例を定めることで、教育委員会ではなく首長部局でスポーツ事務に関する管理・執行が可能となった。これによりスポーツがツーリズムと接点を持つことで経済効果を創り上げることを行政課題として取り上げることができるようになった。

行政は政策主体としてスポーツコミッション機能の創設を立案する。しかし、島田市のように行政が合宿受入れのための営業をすることもあるが、たいていの場合その実施主体となるのは、観光協会（その一機能として）あるいは独立したスポーツコミッションである。スポーツコミッションは、経済効果の高いスポーツ大会や合宿を誘致し、スポーツを通じて都市のブランド価値を高めることをミッションとする組織である。

(3)日本のスポーツコミッションの活動とWMG

スポーツコミッションはアメリカのインディアナポリスが発祥とされる。1979年設立のインディアナ・スポーツ・コーポレーションという組織の活躍で、イメージの湧かない街と言われたインディアナポリスを「Amateur sports capital of the USA(アマチュアスポーツの首都)」とまで呼ばれるまでにした。この「インディアナの奇跡」と呼ばれる成功を我がまちにもと、全米各地にスポーツコミッションが広がったのである。

日本では、スポーツ基本法の規定に基づき、2012年3月に「スポーツ基本計画」を策定した。その中には、「国及び地方公共団体は、例えばスポーツツーリズムによる地域の活性化を目的とする

連携組織(いわゆる『地域スポーツコミッション』)
(スポーツ基本計画53頁)と明記され、スポーツコ
ミッションの位置づけが明らかにされた。スポーツ庁
の調査では、2019年10月段階で、全国に118の
地域スポーツコミッションの存在が確認できている
という(スポーツ庁HP参照)。

WMG2021関西は、2013年にスポーツコミッショ
ン関西とその幹事であった神戸大学の長ヶ原誠

教授、筆者の先導により、特別地方公共団体で
ある関西広域連合により誘致された。主催団体で
ある国際マスターズ協会(International Masters
Games Association, IMGGA)とのコンタクト、誘致プ
レゼンテーション資料の作成、関西広域連合との
調整などを行い、スポーツコミッションとしての役割
を果たした。WMG2021関西の開催運営は組織
委員会に委ねられている。

4. WMG 2021 関西大会を契機に何ができるのか

(1) WMG 2021 関西の概要

大会の概要は以下のとおりである。5万人の参
加目標はこれまでの大会になく、チャレンジングで
はある。しかし、今後高齢化が進んでいく日本にお
いて、生涯にわたって健康で生きがいに満ちたライ
フスタイルの実現を目指そうという大会レガシーの
ひとつ「個人を彩るレガシー」の実現は、多くの多
様な人たちの参加があつてこそと理解すれば、達
成したい目標である。

- ①開催期間 2021年5月14日(金)～30日
(日)(17日間)
- 開会式 5月14日(金)
京都市 岡崎エリア一帯
(平安神宮、岡崎公園等)
- 閉会式 5月30日(日)
大阪市 大阪城ホール
- ②開催競技 公式競技 35競技 59種目
(他 オープン競技実施)
- ③開催場所 滋賀県、京都府、大阪府、
兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、
徳島県、福井県、京都市、大阪市、堺市、
神戸市
- ④開催目標 参加者5万人(国内3万人、国外
2万人:150か国・地域以上)
- ⑤主 催 (公財)ワールドマスターズゲームズ
2021関西組織委員会
- ⑥共 催 (公財)日本スポーツ協会
- ⑦後 援 スポーツ庁、(公財)日本障がい者
スポーツ協会

(2) 大会レガシー

オリンピックやWMGのような大規模な大会で
は、大会開催がもたらす持続的な恩恵や便益を
意味するレガシーが掲げられる。大会の成果を開
催地や開催国の成長と発展にどのように繋げて
いくかが、レガシーを目標化し実現することの趣旨
である。WMGのレガシーは、一般人を対象とする
参加型の国際スポーツ大会であるため、生涯スポ
ーツの人口拡大やスポーツ周辺の産業振興に関
わる無形のレガシー(ソフトレガシー)を残していく可
能性がある。

WMGは5つのレガシーテーマを持っているが、こ
れらの中の一つに「観光・産業・文化」がある。観
光については、「自然、歴史、食、文化資源が集積
する世界的観光地の魅力を、おもてなしの心を添
えて発揮し、日本・関西ファンの増加とインバウンド
のさらなる拡大を図る」ことを目標としている。2019
年の観光消費は4兆8113億円(速報値)と、製品
別輸出額で比較すれば自動車、化学製品に次い
で3位の水準にある。関西においては、スポーツツ
ーリズムでその消費をさらに拡大しようというので
ある。また、産業については、「スポーツ・健康産業を
軸に、大会関連産業への波及効果や国際展開を
生み出す新機軸を創出し、国内経済の持続的発
展に貢献する」ことを目標としている。スポーツ大
会関連産業において新機軸を打ち出し、今後の
スポーツ大会などでの活用ができるようにしようと
している。

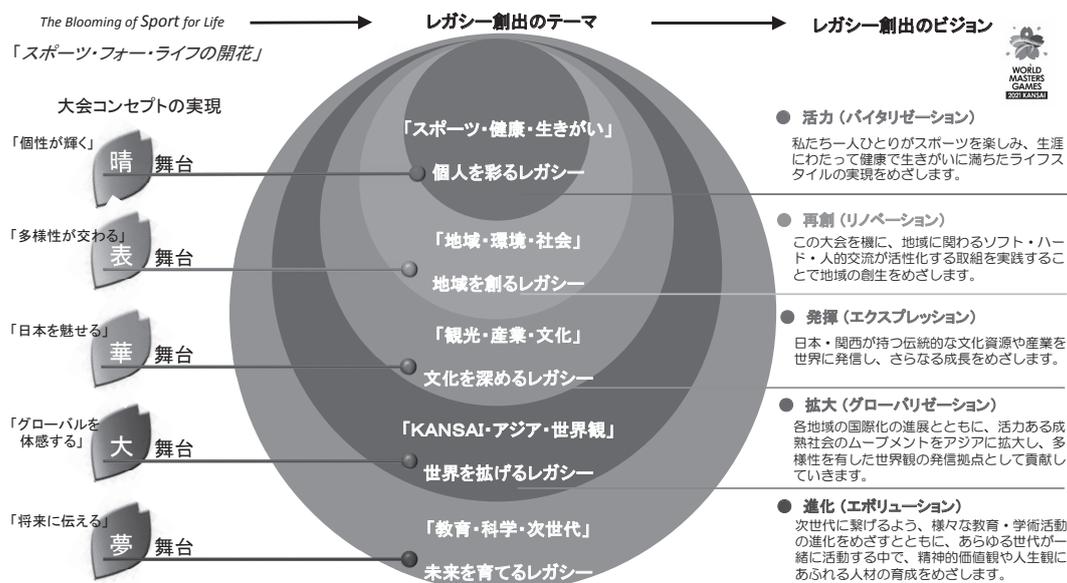


図3. WMGのレガシーテーマと創出ビジョン

5. まとめにかえてーレガシー具体化に向けて考えられること

WMGの多様なレガシー、特に観光・産業分野のレガシー目標である「新産業分野の創出・成長」と「国内経済の持続的発展」を目指すには、官民の積極的な対応が必要である。WMG2021関西大会は関西各地の自治体で開催されるが、地域によっては宿泊施設が少なく、参加者や家族が開催自治体に宿泊できないことも想定される。また、地域の自治体では最寄りの駅から会場地までの二次交通に課題がある。こうした課題解決に、最近の国の規制緩和を積極的に活用し、将来の新たな産業の種を育てることを提案したい。規制緩和は賛否両論あるものの、WMGのような大規模国際大会だからこそ、新たな産業育成、社会資本

の蓄積に向けての実証をすべきだと考える。

(1) フロント設置義務の緩和

イタリアに、アルベルゴ・ディフーズという宿泊形態がある。アルベルゴは「宿」、ディフーズは「分散した」という意味があり、直訳すると「分散した宿」という宿泊施設である。町のあるところにレセプションがあり、宿泊する部屋やレストランは他に点在している、という特徴のある宿泊形態である。このアイデアは1976年にヴェネチア北部フリウリで起きた地震で、住民が出ていって増えた空き家を観光に活かすことから発案されたという(中橋恵他2018)。その後20年近い時を経て宿泊業としてこ

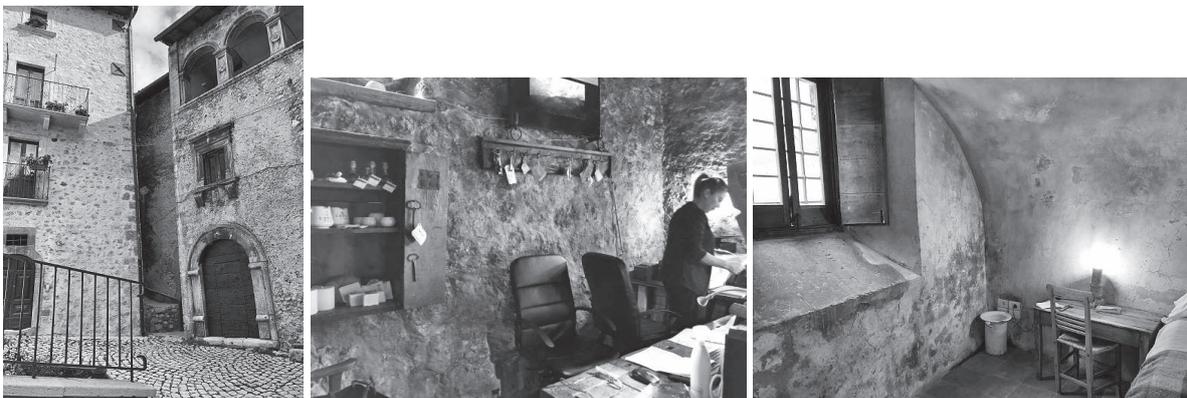


写真: セクスタンチーノ社が経営するアルベルゴ・ディフーズ 筆者撮影

の業態が認可されることになる。もともと村の再生という考え方から発案されているので、地域の文化や営みを大切に、宿の部屋にも元からあった調度品を再生して使っている。

写真は、ローマから車で2時間弱のところにあるサント・ステファノ・ディ・セッサニオという中世の城塞集落のアルベルゴ・ディフーゾの写真である。29の客室、ワインバー、レストラン、フロントといった施設が、集落全体に点在している。家畜小屋、ワイン貯蔵室、農夫や羊飼いの住居など、集落内の複数の建物を、中世からの原型を守りながら宿泊施設として利用している。かつての地下牢は結婚式会場として、魔女狩りの時代の隠れ家だった場所は会議室として利用されている。

日本でも生産性向上と多様な宿泊サービス提供の観点から、2018年1月31日に旅館業法の政令改正が行われた。その内容は、ホテルで10室以上、旅館で5室以上が必要とされていた最低客室数基準の廃止、最低床面積の緩和に加えフロント設置義務が緩和され、経営の自由度を高めて多様なサービスの普及を促進することが可能となった。

こうした規制緩和が、まちなかや商店街を丸ごとホテルに見立てたビジネスモデルを生み出していく。住宅のリノベーションを手掛けるクジラ株式会社は、大阪の西九条で10軒ほどの空き家を再生し、周辺の銭湯や喫茶店の協力を得てSEKAI HOTEL（分散する空き家ホテルの総称）を運営している。まさにアルベルゴ・ディフーゾの日本版といえよう。

クジラは空き家を買取り宿泊施設に改修し、その後部屋や建物ごとに新しいオーナーに転売して同社があらためて賃借する。リネンサービスはクジラが行う。フロントはそのうちの1軒に置いてゴミ捨てや宿泊客の騒音など近隣とのトラブルへの対応も行うようにしている。旅館業法の簡易宿所と国家戦略特区法の民泊をうまく組み合わせて運営しており、その中核が別棟に設けたフロントデスクになるという仕組みである。

(2) ライドシェアによる二次交通の利便性向上

観光における二次交通の課題は、各地で観光

振興計画を作るたびにテーマとして取り上げられる。根本的な解決がされないまま、路線バスなど公共交通機関に3年程度の補助金が出されるものの、客足が回復するに至らず20年、30年と同じことを繰り返さざるを得ない。EUの欧州委員会が策定したロードマップでは、2030年代にAIによる完全自動運転（レベル5）を標準とする社会を目指すとしている。レンタカーでのレベル5が実現するまで、根本的な解決はないのだろうか。

政府の骨太の方針2019では「交通事業者（タクシー事業者等）が協力する自家用有償旅客運送制度の創設」が述べられている。地域住民だけでなく「観光客にも対応できるよう必要な法案を2020年の通常国会に提出する」としている。既存のバス・タクシー事業者で輸送サービスが提供されない場合に、市町村かNPOが、自家用自動車（白ナンバー）を用いて有償で運送することを可能とする制度だが、地域住民の足となるのみならず近年増え続ける外国人観光客の受け入れ体制強化の一環として、二次交通の利便性向上に役立つだろう。

「交通事業者が協力する制度」とは、兵庫県の養父市が2018年5月26日から開始したライドシェアサービス「やぶくる」を参考にすると分かりやすい。地元タクシー会社3社と観光協会などで構成するNPO法人が運営している。

登録ドライバーは17人でスタートした。タクシー会社のシステムとLINEのビデオ通話機能を組み合わせ、ドライバーの体調チェックや配車の連絡を実施する。2kmまでの初乗り運賃は600円、その後750メートルごとに100円を加算する。料金は通常のタクシーの6～7割程度に抑え、車内に早見表を備えている。料金の70%はドライバーの報酬、タクシー会社は5%、NPOが25%で分け合っている。事故の場合の補償はドライバー自身の保険で対応し、NPO法人が不足分をバックアップする。ドライバーの募集要件に対人対物無制限、同乗者への補償3000万円以上の任意保険加入が含まれている。しかし、運行エリアはタクシーが短距離運送を担えない中山間地の2地域に限定されているため、JR八鹿駅に降り立つ観光客は明延銅山など

の観光地までの利用ができず、使い勝手に課題は残っている。

この制度について筆者のゼミで各地のタクシー会社4社の社長にヒアリングにいったところ、真っ向から反対をされたところはなかった。運転手が高齢化し今後事業が継続できるか心配だ、タクシー会社の手数料が10%程度を見込めるなら協力も考えられる、養父市のように地域を限定して行うことが必要という意見が提示され、地域ごとの条件整理が求められる。

厚労省が発表した2019年4月の有効求人倍率は全体で1.38であったが、これに対して自動車運転の職業は2.91であること、ヒアリングの中ではAIにより将来タクシー会社のビジネスモデルが変化するという指摘などから、地域におけるタクシー事

業のあり方は議論が必要であろう。

スポーツの持つ多様な可能性は、従来の枠組みを越えて近接産業によるスポーツの産業化をもたらす。昨年のラグビーワールドカップから東京オリンピック、WMG2021関西大会に続くスポーツのゴールデンイヤーが我々にスポーツの感動と爽快感だけをもたらして去っていくことのないよう、これらを契機として新たな産業育成につなげていくという意識が官民ともに必要だ。大規模国際スポーツ大会はこれまで地域に社会資本を蓄積し地域の連帯感を生み出すと言われてきた。これだけにとどまらず、地域イメージを向上させることで集客機能を高め、地域に消費を誘導し雇用を生み出すことができるようにしなければならない。

【参考文献】

- 1) 工藤康宏、野川春夫「スポーツツーリズムにおける研究枠組みに関する研究—“スポーツ”の捉え方に着目して—」2002年『順天堂大学スポーツ健康科学研究』第6号,183頁～192頁
- 2) 高橋一夫「スポーツツーリズムによる地域活性化—担い手としてのスポーツコミッションの考察—」2018年、『マッセOSAKA研究紀要』第21号、69頁～86頁
- 3) 工藤康弘「日本人スポーツツーリストのツアー参加意思決定構造に関する研究」2006年、順天堂大学博士論文
- 4) 石井淳蔵『マーケティングを学ぶ』2010年、筑摩書房
- 5) 原田宗彦『スポーツ都市戦略』2016年、学芸出版社
- 6) 原田宗彦編著『スポーツ産業論第5版』2011年、杏林書院
- 7) 日本政策投資銀行「スポーツツーリズムの展開報告書」2015年
- 8) 関東経済産業局「広域関東圏におけるスポーツビジネスを核とした新しい地域活性化のあり方に係る調査報告書」2009年
- 9) 中橋恵、森まゆみ『イタリアの小さな村へ—アルベルゴ・ディフーズのおもてなし』2018年、新潮社
- 10) 高橋一夫「観光マーケティングのすすめ第11回—規制緩和を地域に取り込む」日経グローバル、No.381 2020年 2月3日発刊

¹ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(職務権限の特例)

第二十三条前二条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

一 スポーツに関すること(学校における体育に関することを除く。)

二 文化に関すること(文化財の保護に関することを除く。)

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

健康のためではなく、「レースに出る」からなのだ

産業としてのスポーツを考える: コーポレートゲームズがもたらしたもの

一般社団法人 スポーツ フォー ライフジャパン 代表理事 手嶋 雅夫

1. 初めてのフルマラソンでわかったこと

2002年1月、当時44歳。今となってはなぜ思い立ったか定かではないが、フルマラソンを走ろう、そう決めて2002年12月に開催されるホノルルマラソンにエントリーした。学生時代はかなり運動をしていたので、それなりの練習をすれば、フルマラソンの完走はまずできるだろう、それもそこそこの記録、初マラソンを4時間30分以内、あわよくば4時間を切る。そう思って練習を開始し、本番に臨んだ。結果は5時間41分15秒。20kmを過ぎた辺りで突然足が止まり、その後はどれくらい歩いたのか記憶にないほど歩いてしまった。42.195kmは本当に果てしない距離であり、フルマラソンというスポーツはこれまでに体験したことのない競技だった。その日から、当時まだマニア向けだったランニングの雑誌を読み漁り、練習の仕方、食事の取り方、レースに

対する取り組み方などを勉強し、初マラソンのホノルルから、ニューヨークシティーマラソン、日本でのマラソンブームのきっかけとなった東京マラソンをはじめ、これまで15回のフルマラソンに挑戦した。年間6ヵ月をマラソンのトレーニングにあて600～800kmを走る。当時フルマラソンはさほど人気がなく、多くの人に「なぜ、そんなにしんどいことを自らやるのか」と聞かれることが多かった。自問自答も含め、その時の答えは、「レースに出ると決めたから」だった。レースに出なかったら決して練習はしなかっただろうし、日々スポーツのこと、身体のことを考えることはなかったと思う。つまり、スポーツの継続には必ず、自分への問いかけに答えられる明快な理由が必要なのだ。それは健康のためではなく、「レースに出る」からなのだった。

2. ニューヨークシティーマラソン

そして49歳で迎えた2度目のニューヨークシティーマラソン。ゴールは秋の紅葉に彩られたセントラルパークだ。ゴールを迎える最後の直線では「Good job !」「Last 1minute !」「You're the Hero」、たくさんの言葉のシャワー。オリンピックイヤーの今年に、誠に失礼だが、自分がその瞬間に思ったのは「オリンピックに出たい」ということだった。

ニューヨークシティーマラソンを走るほぼ全てのランナーは、自分のユニフォームに国旗を付け、自分のニックネームを書いて走る。沿道の数百万人の応援の人たちは、ランナーの国名、ニックネームで応援してくれる。42.195km、その声が途切れることがない。それはまさに生まれて初めて味わった国際大会だった。「オリンピックに出たい」というのは、国

旗をつけて出場し、応援された、この雰囲気がそう思わせたのだろう。

もちろん、スーパーアスリートではない49歳の私が、オリンピックに出られる可能性はない。しかし、レースがある、試合があるという目標があれば自分もまだまだスポーツに挑戦し続けられた。そこで思ったのが、「自分のような素人でもこの国際大会の雰囲気を、できれば仲間と一緒に体験できる大会は世の中にないのだろうか」ということだった。そし

て出会ったのが、ヨーロッパで数多く開催されていた「コーポレートゲームズ」である。イギリスの開催会社に問い合わせをすることから始まり、いろいろな苦難を経て、開催権利を獲得し、2014年にこのコーポレートゲームズを初めて日本で開催することになった。その大会が今年7年目を迎える。本稿ではその大会がもたらしたものを皆さんと共有したいと思う。それがスポーツ産業の今後の発展のシーズになる可能性があると考えている。

3. コーポレートゲームズとは

<https://www.corporate-games.com/>

1980年代にイギリスで発祥したコーポレートゲームズは、これまで世界38カ国、101都市で開催されてきた。日本では2014年から東京、沖縄、大阪の各地で開催され、のべ5万人が参加している。2019年の東京大会はのべ1万人が集まった。オリンピックのようにトップアスリートが技量の頂点を目指す「見るスポーツ」とは異なり、あらゆる企業、団体が自由に参加できる市民参加型のスポーツフェスティバルとして、これまで世界中で100万人以上が参加している。2019年は10カ国16都市で開催され、10種目以上の競技で予選リーグ、決勝トーナメントが何日間かに渡り繰り広げられた。

コーポレートゲームズと聞いて、聞き覚えがある方はあまりいないと思う。それは東京マラソンや大阪マラソンのようにマスメディアを使って大々的にプロモーションをするタイプのイベントではないからだ。ではなぜメディアに取り上げられていないコーポレートゲームズがこれだけ多くの国と多くの人に愛されてきたか、その理由を考えることがスポーツ産業

の今後の指針の一つとなるのではないかと考えている。

まずこれまでに日本で開催された大会で取り上げてきた種目を記載する。

- 1) 野球、2) ソフトボール、3) バレーボール、
- 4) バスケットボール、
- 5) リレーマラソンフル42.195km (5名～21名で襷を繋ぐ)、
- 6) リレーマラソンハーフ21.0975km (5名～21名で襷を繋ぐ)、
- 7) 綱引き、8) 大縄跳び、9) ボッチャ、10) 卓球、
- 11) ドラゴンボート、12) テニス、13) ボウリング、
- 14) フットサル、15) サッカー、16) ゴルフ、
- 17) バドミントン。

これほどの種目を同時並行で運営する大会はあまりない。

<https://asiapacific.corporate-games.jp/2019/>
<https://asiapacific.corporate-games.jp/2019/history/>



4. 驚くべき継続率とその秘密

コーポレートゲームズは、こうした競技を10種目以上同時並行して開催し、多くの企業団体に対して複数のチーム、複数の競技への参加を募り、企業内コミュニケーションの向上やチームビルディングの経験の場を提供してきた。そして開催を6年続けた結果、継続参加の企業団体が70%という大会となった。2019年の東京大会では参加した企業の90%近くが、過去の大会に参加したことのある企業団体だった。

ランニングブームに火をつけたといわれる東京マラソンは11.1倍の競争率である。3万人以上参加するので、その11倍となると33万人以上が申し込んだことになる。何とこれは昨年1年間にフルマラソンを完走した人数よりも多い。ちなみに大阪、神戸マラソンは約4倍だ。しかし、大手スポーツメーカーが行った調査によると、ランニングを1年以上「継続」できたランナーは23.6%という結果が出ている。しかも6ヶ月以内に走るのを辞めてしまったランナーは68.0%に達する。一時期流行した、カラーランやバブルランなどは継続率が10%以下であると言われている。空前のランニングブームの中でも継続することは並大抵ではないと見受けられる。特にファンランといわれるものは一層継続が難しいようだ。楽しいからランニングイベントに出るという切り口や、健康のためという切り口だけでは簡単に継続しないということのようだ。では、この継続率の差は一体何だろうか。

コーポレートゲームズのレギュレーションは非常にシンプルで、8歳から120歳まで、国籍問わず、老若男女、健常者も障がい者も、誰でも参加できる。

ここはマラソン大会と同じである。しかしそこには大きな違いが3つある。

- 1) チームで戦う競技を10種目以上同時並行し、多くの競技では予選リーグ、決勝トーナメントを行うこと。
- 2) 接触競技以外は男女混合でチームは構成され、チームメンバーは必ず同じユニフォームを着ること。
- 3) たくさんの自分の「仲間」「家族」が応援に駆けつける環境があること。

つまり、男女混合というレギュレーションのもとで仲間を集めて1つのチームを構成し、チームで戦うイベントに参加している。ここが大きな継続率の差を生むポイントであるように思う。そしてチームは全員同じユニフォームを着用しなければならない。チームで参加するために各チームには幹事、もしくはキャプテンが必ず存在し、チームをまとめなくてはならない。競技に出るためにはどんなユニフォームにするか、から始まり、競技ルールの徹底、試合までの練習、体力に差がある女性選手にどう活躍してもらおうかという戦術、大会当日の複数試合を勝ち抜くための戦略、練習後や試合後の打ち上げなど、多くの局面でコミュニケーションの必要性を生み出す。また一般の大会と大きく違い、予選リーグ、決勝トーナメントという競技構成のため、必ず複数回の試合を行うということになる。つまり、複数回の試合を行うことが、前の試合での反省を次の試合に生かすというコミュニケーションの場をまた新たに生み出す。

そしてこのコミュニケーションの場が多ければ多



いほど、参加選手の一体感を生み出し、試合に勝ちたいと思い始める。キャプテンはそれを統括し、チームを導かなければならない。ここがチームビルディングの場を提供しているということにつながると思われる。多くの企業団体は、複数の競技にチームを出す。各企業団体の参加者は、自らの競技だけでなく、競技ごとの順位で獲得できるポイントを累計し団体の総獲得ポイントでも優劣をつける仕組みにより、他の競技で仲間が頑張っていることを意識しながら勝敗にこだわり、努力をして行く。つまり大会に参加した全員で団体戦を戦うことになる。そこに企業団体の一体感を生み出す仕掛けがある。1勝もせず敗退したチームは、来年こそ1つは勝ちたいと思い、勝ちしたものの予選リーグで敗退したチームは、来年こそは予選リーグを突破し、決勝トーナメントに出場したいと思い、決勝トーナメント1回戦で敗退したチームは1回戦突破を目指し、優勝できなかったチームは優勝を目指し、優勝したチームは連覇を目指す。ほぼ全てのチームが企業団体名をユニフォームに入れているので、自分たちが企業団体を背負っている気持ちになっ

て戦う。それを同じ企業団体に所属する多くの仲間が応援する。そして応援をした人たちは、自分も参加したいと思い始める。

大会の構造として参加チームは外部の企業団体とまずリーグ戦で戦う。リーグ戦であるため、複数試合を戦う。そこで1試合ごとに外部の企業と戦うことで自分達の一体感が生まれ、リーグ戦ならではの「対戦相手とのコミュニケーション」も生まれてくる。なぜならリーグを勝ち抜いたチームは自分たちが所属したリーグの代表だからである。この点が企業内運動会との大きな差だ。そして勝者へのメダル授与の方法にも仕掛けがある。優勝チームには大会実行委員会から1位のメダルを、準優勝チームには優勝チームから2位のメダルを、3位のチームには準優勝のチームから3位のメダルが授与され、お互いの健闘を讃えあう。ラグビーでいうノーサイドだ。そして予選リーグが終わった日の夕刻から参加選手全員でパーティーを行う。こうした複雑で複数の要素がうまく機能し、この大会継続率を生んできたと考えられる。

5. たくさんのドラマを生み出す「勝ちたい」という気持ち

仕事以外でなかなか本気になることの難しい時代の中、大人の本気を見るということも重要な継続率を高める場面である。老若男女が自由に参加できるので、例えばドッジボールでは「小学生のチーム」対「社会人チーム」という対戦や(ちなみに小学生チームが勝利)、綱引きでの「消防署」対「警察署」の戦い、もんじゃ焼きのお店のお客さんだけで作ったチームが名だたる有名企業のチーム

を撃破し4連覇、そしてそのチームに著名企業が何年も戦いを挑み、ついに5連覇を阻止するなど、ドラマには事欠かない。最近ではそのもんじゃ焼きのお店で打ち上げをする企業が多々あるということだ。メールやSNSなどで希薄になってきた人と人の繋がりを、勝ちたいという気持ちを持って参加した「スポーツというもの」を通じ、リアルに作り上げて行く事ができた事例ではないかと思う。



以下は、2019年東京大会に参加された企業団体である。参加人数ごとにDivisionというカテゴリーに分け、そのDivisionごとに獲得ポイントで順位を競う団体部門である。

Division 1(競技者数:1～5)

合計:1企業・団体

ティー・アンド・ティー株式会社

Division 2(競技者数:6～10)

合計:18企業・団体

江東支援学校、三菱総研DCS株式会社、アディダス ジャパン、株式会社Sun Asterisk、太陽有限責任監査法人、株式会社ヨネヤマ、Tokyo good job、株式会社リクルートマネジメントソリューションズ、バンブーパワージャパン、東芝インフラシステムズ、トラベッソ、モリソン・フォースター、株式会社東芝、武蔵ホルト株式会社 Holts Running Team、日本生命、株式会社メディシステムソリューション、SMBC日興証券株式会社、日本生命保険相互会社

Division 3(競技者数:11～20)

合計:38企業・団体

Union Bank of Israel、株式会社マイライフ・ハウジング、株式会社ナスタ、株式会社クリスタルジャパン、株式会社リクルート住まいカンパニー、Amazon volleyball club、株式会社ハウスメイトマネジメント、株式会社BACE、医療法人社団三医会、太陽グラントソントン税理士法人、株式会社鴻池組、三栄電気工業株式会社、ダイヤモンドヘッド株式会社、株式会社マネジメントソリューションズ、株式会社メディックメディア、株式会社クボタ、株式会社オプト、プルデンシャル生命保険株式会社、山城経営研究所KAE会、生和コーポレーション株式会社、ZAIMOKU All Stars、ロート製薬株式会社、株式会社DNPメディア・アート、佃パレスクラブ、竹田印刷株式会社、株式会社OAGコンサルティング、株式会社ルネサンス、パーク24株式会社、オレンジセオリー、CC.Tokyo、東急建設株式会社、株式会社CAC Holdings、株式会社イモト、株式会社博報堂、エーオンホールディン

グスジャパン株式会社、住友生命保険相互会社、株式会社ゼログラム、Fun company

Division 4(競技者数:21～50)

合計:39企業・団体

株式会社竹村コーポレーション、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社、前田建設工業株式会社、三井住友カード株式会社、キューアンドエーグループ、JKホールディングス株式会社、清水建設株式会社、株式会社ゼットン、株式会社熊谷組、佐藤工業株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、タカラスタダード株式会社、株式会社タカギ、株式会社リヴ、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社、ヒューリック株式会社、横河レンタ・リース株式会社、サンリツオートメイション株式会社、バーカー&マッケンジー法律事務所、株式会社フジクラ、株式会社エムティーアイ、株式会社エフビーエス・ミヤマ、行知学園株式会社、株式会社日の丸リムジン、株式会社パラドックス、日本リビング保証株式会社、東京臨海熱供給株式会社、鹿島建設株式会社、ジェイレックス・コーポレーション株式会社、ミズノ株式会社、総合警備保障株式会社、西武建設株式会社、テンワス株式会社、株式会社竹中工務店、アサヒビール株式会社、SCSK株式会社、株式会社東京テレポートセンター、株式会社EPARKグルメ、株式会社APPY

Division 5(競技者数:51～100)

合計:10企業・団体

中央区、フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社、アビリオ債権回収株式会社、ダイキン工業株式会社、アルビオン、王様企画、まいばすけっと株式会社、株式会社大和屋ふとん、日鉄興和不動産株式会社、株式会社大林組

Division 6(競技者数:101～150)

合計:8企業・団体

株式会社フルタイムシステム、セントラル警備保障株式会社、株式会社太平エンジニアリング、東日本電信電話株式会社、環境ステーション株式会社、三井住友建設株式会社、株式会社オートボックスセブン、チーム江東

Division 7(競技者数:151～200)

合計:2企業・団体

都築電気株式会社、セガサミーホールディングス株式会社

Division 8(競技者数:201以上)

合計:4企業・団体

三井不動産グループ、セコム株式会社、株式会社読売広告社、日本電気株式会社

4名で参加の企業から、700名を超えて参加の企業まで、参加の仕方も多種多様だ。

6. 参加企業の事例

次に、参加された企業の具体的事例を紹介する。

(1) 株式会社トラストゲート:

定着率の向上と福利厚生の実現に

株式会社トラストゲートはレンタルプリンター事業を行う企業である。創業5年目にして50名弱のスタッフを有するまで成長を遂げるなかで、長期的な成長を踏まえ社員の定着率向上を図りたい思いや、まだまだ不足と感じている福利厚生の実現が課題と捉えていた。こういった課題を抱えるなか、コーポレートゲームズの存在を知り、社長がポケットマネーから費用負担を決断してくれ、参加が決定した。

まだまだ企業としてもスタッフも若く、意欲的なメンバーが揃っており、事前に社員に行ったアンケートでは、「みんなで何かをやりたい」という声が多かった。また50名弱ともなってくると、部署をまたいでのコミュニケーションが難しくなることから、コーポレートゲームズを通じてスタッフ同士のコミュニケーションが円滑になるのが非常に良かった。自分たちで企画すると、担当になる人物の選定や運営コストが大変だが、コーポレートゲームズではその心配がいらないので助かっている。

また、営業があまり運動せず、事務方にスポーツをしている人が多い会社なので、普段裏方となる人たちが、表舞台で活躍することに期待している。

(2) 株式会社ナスタ:

離れた場所のスタッフとのコミュニケーションに

株式会社ナスタは2020年に創業90周年を迎

る歴史ある会社で、建物の商材を中心に商品開発を行っている。コーポレートゲームズへの参加は2019年で5回目となる。工場と営業、離れた場所にいるスタッフ間のコミュニケーションをとる方法を探していて、運動会というアイデアもあった中、付き合いのある企業よりコーポレートゲームズを薦められた。

いろいろな部署の人たちと同じ目標に向かっていくことができ、チームの目標を達成するためにメンバー一人ひとりが役割を持ち、それがまたチームを強くする。これは仕事においても同じで、いろいろな部署が連携をとって会社の成果を生み出す。コーポレートゲームズで培った他部署とのコミュニケーションが生産性の向上につながったと実感した。スポーツを通じた「仲間」なので、メール等に頼ることなく喋りやすくなり、社内コミュニケーションの向上にも一役かった。

若い人たちよりも、得意ではなさそうな人たちが好プレーをすると、より盛り上がる。普段見られない同僚の顔を見ることがするのもスポーツイベントならではのかもしれない。



世界各地で仲間が集う
「イスタンブール コーポレートゲームズ」

7. Leave No One Behind You = You'll Never Walk Alone

このように各企業団体がそれぞれ目的を持ってコーポレートゲームズに臨む。参加した選手たちもそれぞれの思いを持って競技に臨む。多くの仕掛けが整った舞台を提供することで、多種多様のコミュニケーションを必要とする環境が生み出される。仲間とともに勝ちたいという気持ちに火がつき、キャプテンがチームを率いて、1つでも多く勝ち、喜びと悔しさを仲間と共有する。大人が本気になる。そのひたむきな姿を、また仲間が応援する。つまり、大人の本気はかっこいいのである。

こうした数々の事柄からコーポレートゲームズの継続率が70%となっている理由が理解してもらえるのではないか。これからのスポーツ産業を支えるには、アスリートではない一般の人たちに対しての「一過性で終わらない仕組みを持った舞台の提供」が欠かせないと思う。

SDGsの原点である「地球上の誰一人取り残さない」: “Leave No One Behind You” にシンクロするように、コーポレートゲームズは “You'll Never Walk Alone” というコンセプトでこの舞台を提供してきた。

トップアスリートが頂点を目指し、研鑽していくのとは違い、市民参加型スポーツイベントならではの「仲間との絆を改めて見つける場」を提供し、スポーツという仕組みを使って「人と人との関係性づくり」ができること、それがコンセプトの You'll Never Walk Alone が意味することではないかと思う。

「健康のために継続的にスポーツを」という目標は結果としてそれをどうもたらすかではないか。毎年この大会に参加する環境があることで、より良い成績を残すために仲間が集まって練習したり、企業内スポーツ部が新たにできたり、対戦相手だった企業同士が練習試合を行ったり、この6年間でいろいろな形で参加企業団体の中にスポーツが浸透してきた。これこそが世界38カ国、101都市で開催され、何十年も続いてきた理由だと思う。



8. スポーツの素晴らしさのその先に

スポーツ産業全体でこうした環境を多種提供し、スポーツを継続させる仕掛けづくりが今後のスポーツ需要を創造していくように思う。そしてそれは単に「スポーツ需要の創造」だけに止まらず、スポーツ産業でしかつくり出せない「人と人との心が繋がる

コミュニケーションの場を創造する」ことだと確信している。スポーツ事業に携わる者の一人として、多くの方々と一緒に「スポーツの先に広がる無限の可能性」に挑戦していきたいと思う。

労働組合の新しい役割としての産業政策 「スポーツでニッポンを元気に」

ミズノユニオン 中央執行委員長 石川 要一

1. はじめに

ラグビー日本代表の快進撃から、いよいよゴールデン・スポーツイヤーズ^{※1}が始まった。

開催前、どれだけの人があの熱狂ぶりを想像しただろうか。ラグビー用語など全く分からずにいた人たちが、ノックオン、スローフォワード、さらにはジャッカルまで話せるようになった。ものすごいレガシーを残したものだ。

この盛り上がりの最大の要因は日本代表が強かったことだと思うが、日本におけるラグビー人口が少ない中、よりわかりやすい解説、迫力あるカメラ

ワークによってラグビーの大きな魅力である「背番号1から15までの役割分担の中で、それぞれの信頼の元にボールをつなぎながらゴールをする」というところに皆が虜になったのではないかと思う。自己犠牲、信頼感があの迫力を通して、ひしひしと伝わってきた。大きい人からスリムな人、少し小さめの人それぞれがそれぞれの役割をこなす姿は圧巻であった。メンバーの個性が見事に活きる姿は、単にスポーツの世界だけでなく「憧れの社会」として心の奥底に響いた。

2. 労働組合の産業政策

さて、日本の労働組合運動の役割について考えてみる。歴史的な背景としてももちろん戦後の民主化のための大きな原動力を担ったであろうことは言うまでもない。我々の先人たちは大きな犠牲を払いながら、日本の民主化に労働組合運動を通して大いに貢献をしてきた。多くの労働組合の綱領には「労働者の地位向上」という文字が書かれている。非常に大きな目標であったに違いないが、先輩方はこの大きな目標を十分に達成してこられたのである。1980年頃から労働組合の弱体化が言われてきたが(組織率の低下が物語っている。図1)、「労働組合の役割」が前述の目標達成を機に変

わってきていることに対し、役員の間での考え方、役員と一般組合員での考え方のギャップをうまく解消できずにいることがその大きな要因だと考えている。

そんな中、近年労働組合の大きな役割として「産業政策」の推進が取り上げられている。前述の問題解決の1つの「答え」をこの政策活動で見出そうという考え方だと思う。我々スポーツ業界の労働組合もこの考え方に大いに賛同し、活動を進めている。

そのような考え方のもとで、「ゴールデン・スポーツイヤーズ」という特異な数年をどう活かすのか、



図1 推定組織率

産業発展を経営と協同して取り組む中でどう議論するのか、働く者の立場としてこの3年間のレガシーをどうやって残すのか—ということを示すことができれば、政策活動そのものの進展に加え、労働組合運動の在り方というものも提起できるのではないかと考えている。

特に2020年は東京オリンピック・パラリンピック開催でスポーツに対する国内の機運は高い。労働組合運動における「産業政策への取り組み」を、スポーツ産業に集う仲間の労働組合がどのような内容にどう取り組んでいるかということの一部を今回紹介し、ぜひ多くの労働組合も参画し、議論してもらいたいと考える。

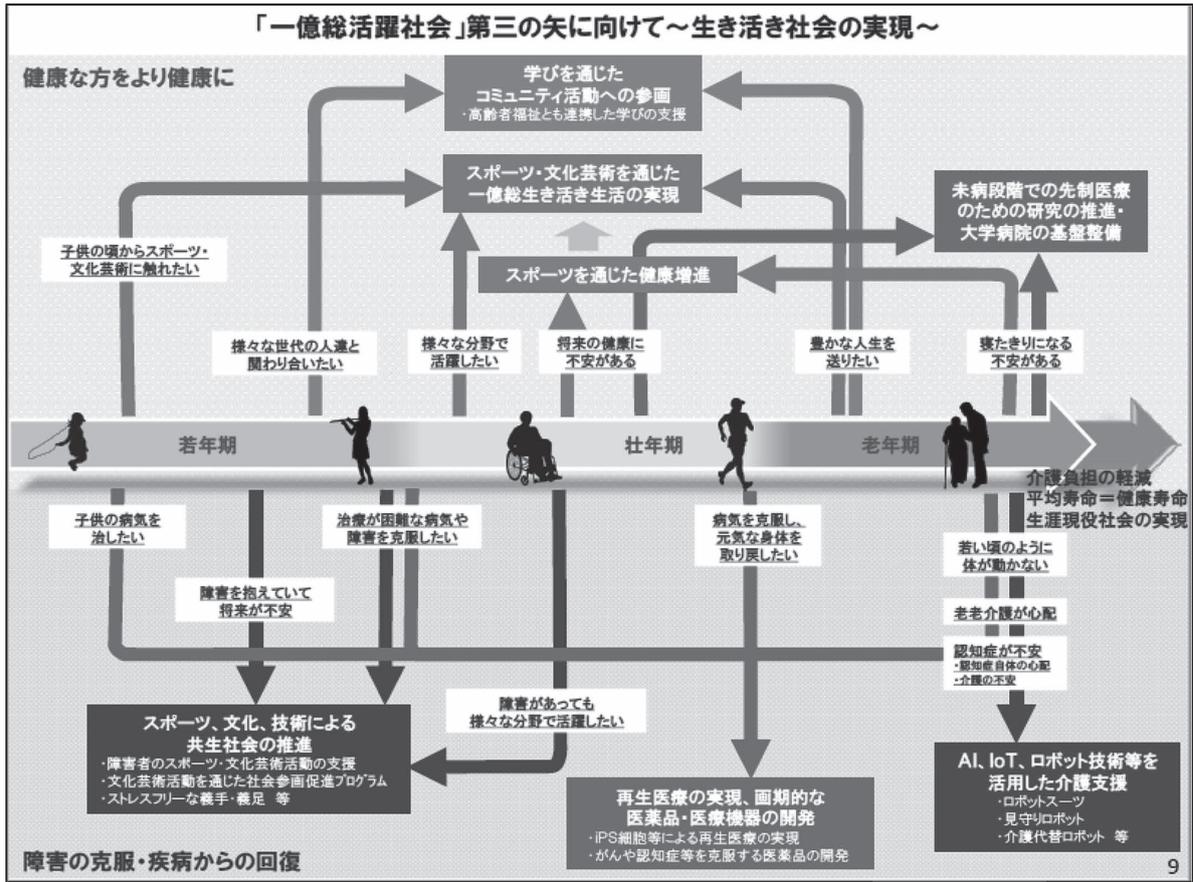
私たちの活動は労働組合による産業政策の考え方について皆で共有するところから始まっている。「産業の発展からこそ自由で公正な競争が生まれ、各企業の業績向上は、賃金に代表される労働条件の改善につながるものである」というのが原点である。議論を重ね、「**スポーツでニッポンを元気に**」をキャッチフレーズとし、

- 1.働く人を中核に多くの人にスポーツ参画で、感動、活力ある社会と人生を
- 2.スポーツを支える人に光を
- 3.社会的責任に向けた取り組みの強化

という3本柱で作成した私たちの「スポーツ産業政策」は上部団体組織の拡大と同じタイミングでの発表となり、UAゼンセンの結成第1号の産業政策となった。バイブルを作成した上で政策実現のためのプロジェクトチームが結成され、このチームを

中心として活動内容の議論や具体的な要請活動、シンポジウムや機関誌活用による普及活動などを継続的に行っている。現在は第2ステージとして「**働く仲間のスポーツ実施率を65%に!**」を合言葉に、まずはUAゼンセンの組合員がスポーツに取り組むための活動に取り組んでいる。

労働組合としての産業政策活動は、政府や行政への要請活動や、働く上での問題提起・提案といったものの訴求活動などのイメージが強い中で、「仲間にスポーツを促進する活動」というのは一見、違和感を覚える人も多いと思う。しかしながら日本国内におけるスポーツ産業の一番の問題点は国内総人口の減少、さらにスポーツ実施率の低下によってお客様が少なくなっていることである。一般的なストーリーとしてはスポーツをする人を増やす政策を国や行政に要請することが容易に想像できる。ところが、ありがたいことにスポーツ実施率向上は現代社会の抱える様々な問題解決につながるとされ、産業のためのみならず社会政策を含む形で、すでに多くの政策がとられているのが現状である(一億総活躍社会の実現に向けた文部科学省緊急対策プラン: 図2やスポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画(現在は第2期)の策定、実行などがそれにあたる)。私たちはそれらの活動に相乗りする形で、まずは働く仲間に国の施策を訴求し、労働組合が取り組む社会政策の一環として、労働組合を基軸とする仲間を取り込んでいこうという戦略に出たのである。



資料出所 「一億総活躍社会の実現に向けた文部科学省緊急対策プラン」平成27年11月文部科学省

図2 一億総活躍社会の実現に向けた文部科学省緊急対策プラン

3. 具体的取り組み内容

現在進行中の「働く仲間のスポーツ実施率を65%に!」のための具体的な取り組み内容については大きくは2つある。①ザ・コーポレートゲームズ※²への協力、②ウォーキングサッカー※³の普及活動の検討がそれにあたる。②は検討中の要素も

多いので、①を中心にして活動内容を以下に説明する。

「ザ・コーポレートゲームズ 東京2019アジアパシフィック」にてUAゼンセンは【特別協力】という枠組みに名乗りを上げ、参加者募集、大会告知等

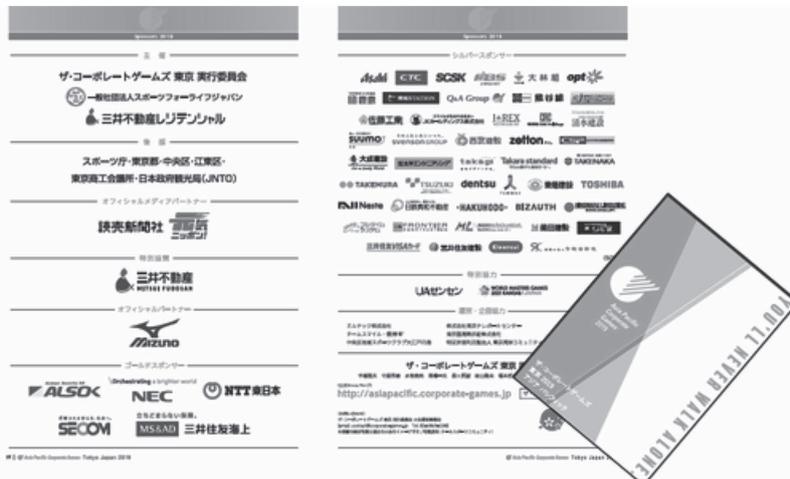


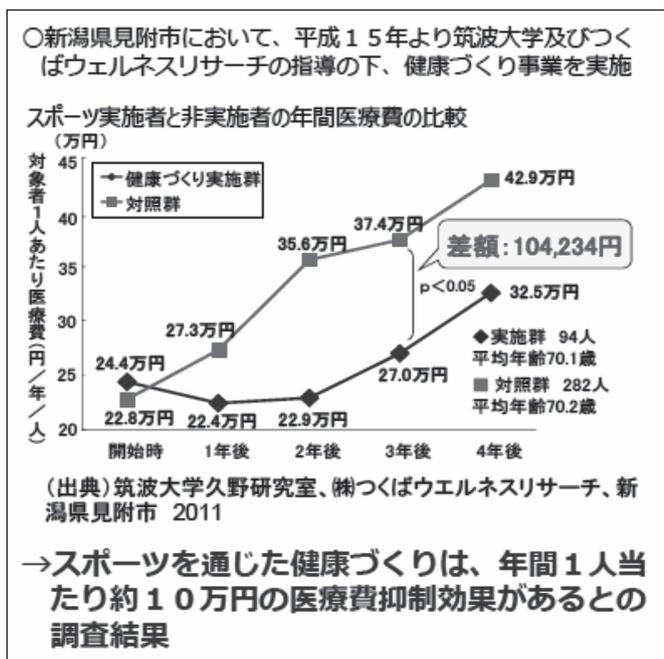
図3 ザ・コーポレートゲームズ 東京2019の協賛組織

への協力を行った。スポーツの大会で企業などの協賛と並び労働団体の名前が入るのはなかなか珍しいことではないだろうか。

「ザ・コーポレートゲームズ」(CG)への協力は、「ビジネスパーソンのスポーツ実施率の向上」のためのツールとしての提案が主たる理由であるが、単にスポーツ実施率向上のためだけではない。私たち労働組合が取り組む大きな意義がこの大会の根底に存在し、その素晴らしさを多くの組合員に理解してほしいという思いが強い。

理由の1つは社会的意義であるが、これは「スポーツ実施率向上」を目指す理由と重複する。健康寿命の延伸やスポーツ実施による社会保障費の抑制(文部科学省も1億総活躍社会へ向けた緊急対策プランの中で参考資料として表現している。図4)や、今後の労働人口の減少が予測(確定)される中で、労働力確保などがあげられる。特筆すべきもう1つの理由について、特に同じ労働組合運動に取り組む仲間理解を求めたいので、以下に私の考えを示しておきたい。

CGの最大の魅力はチームスポーツでの勝敗やそれに取り組む面白さである。「健康のため」というのも大切だが、まずは競技の楽しさ、身体を動かす喜びや仲間と目標達成に向かう喜びを味わっ



資料出所 文部科学省

図4 スポーツによる医療費の抑制

てもらいたいと強く思う。スポーツの語源はラテン語の「deportare」と言われており、日常から離れることで気晴らし、休養する、遊ぶ、楽しむということを目指していたようである(まさにその通りではないか)。そして、「特筆すべきもう1つの理由」である【大会への参加による「組織力とバランス力」の能力向上】も大きな魅力であると言える。結果として得られるもの、すなわち効用には「健康」はもちろん、「組織力とバランス力」の能力向上の体感もなかなか奥が深い。

あるテレビ番組でCGが取り上げられたが、そのストーリーは多くの視聴者の共感を生んだ。主人公は吸収合併によって拡大する企業の中で子会社から出向してきた社員。職場の仲間となかなか打ち解けられない状況から、このCG出場がきっかけとなり、終業後の顔合わせ、練習、作戦会議等から大会当日、勝ち上がっていく中でのチーム内のやり取りなど、自然とコミュニケーションが取れていくという物語である。今どき、多かれ少なかれこの会社でも起こっている現象の具体的解決ストーリーである。

現場の声を地道に拾っている労働組合の立場であれば、従業員間のコミュニケーション不足が「どの会社でも」起きているという実感はあるだろう。それは前述のように吸収合併での会社の拡大のみが理由ではなく、様々な理由で起こっている。会社の中がギクシャクしているという問題を何とかしたいと考え悩む労組役員が増えてきているというのが実感である。

実は業務の効率化やパワハラ、セクハラへの対応という大きい意味での改善が多少の負の遺産を残しているように思う。バブル崩壊後の徹底した無駄取りの中で、社内のコミュニケーション量をも削られてしまっているのではないだろうか。また、個人情報の保護やセクハラ、パワハラへの対策が充実している裏で、上司はなかなか部下に話しかけにくくなっていて、軽く飲みを誘うことすら躊躇してしまうという話もよく聞く。もちろん大きな流れとして反論するつもりはないが、これらの「負の遺産への対応不足」も決して見逃してはならない。「どの会社

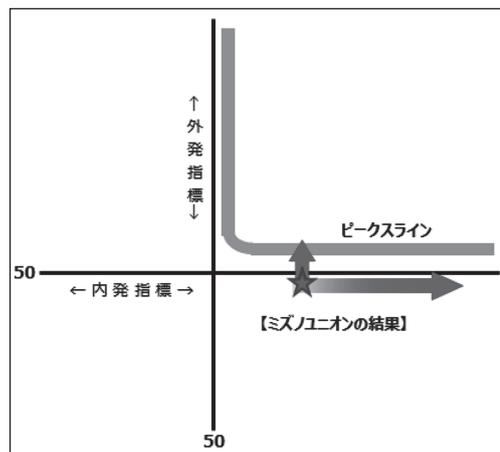
でも」起きている、このコミュニケーション不足をどうにかして解消する方法を考えていくのが労働者の実態に合わせた活動と言えるのではないかと感じている。企業内での「ありがとうポイント制度」^{※4}などが話題となっていることをみても、社内のコミュニケーション不足が多くの企業で課題という認識がある証だと思う。

いくつかの解決方法が生まれてはいるものの、多くの人を感じながらなかなか打破できていないこの状況はもはや日常の中ではなかなか解決しにくいのではないかと。そこで「非日常」である「スポーツ(とりわけチームスポーツ)を通じて自然にコミュニケーションを図っていけるようになる」ということがCGの効用として挙げられるのである。実際にそれらの内容を企業の人事や総務、経営企画等へ持ち込み、多くの企業の協賛を得ているのがこの大会のすばらしさだと思う。回数を重ねて開催が継続しているということは主催者側がこの効用をしっかり伝え、協賛側の企業も参加者もそれを感じ取っているという証拠だろう。

個々の時間を重んじるあまり、早く帰宅できた時間、多くなった休日によって社内コミュニケーションの時間が奪われてはいないか。うがった見方と非難されそうだが、この大会での効果を見てみるとそんなことさえ考えてしまう。「休みの日まで会社の人と過ごすこと」がさも悪いような風潮だが、本当にそうなのか。CGでは大会当日の楽しみも大きいですが、大会に向かうまでのチームでの過ごし方もうまく活用されている。事前の練習や作戦会議などで、家族との時間は多少(本当に多少)削られるが、その分一緒に働く仲間とのコミュニケーションが図れることになる。会社の仲間とのコミュニケーション強化は、社内での過ごしやすさとなり、結果的に自宅に帰った後でも好影響を及ぼすと考えられる。家族よりも社内の仲間の方が多くの時間を共有するのだから、当然のようにも思える。欧米風の「成果主義の人事考課」で痛い目をみてきた会社の人事制度と同様、私たちの生活自体も「家族がすべて」という考え方に落とし穴があったように思える。これは日本の企業活動における「チーム戦」という

特異性によるミスマッチが主たる理由であるのだろうが、そもそも「欧米風」と思われていることが本当に正しいのか、一部だけを見てはいないかという疑問さえ沸き起こっている(例えば、日本人の想像とは裏腹に欧米人の方が上司の家でホームパーティーをしていたりするものである)。

「会社での過ごし方」が家庭での生活にも影響するという考え方は、現代社会における労働組合の運動の1つのポイントになるのではないかと。時代をさかのぼらせるつもりは全くないが、少しだけ違った角度から現象を分析し、多少の時間配分の変更にはトライすることは悪くないと思う。つまり、家庭の時間をより多くつくり出そうという考え方から、少しだけその時間を職場の仲間との仕事以外の時間に費やしてはどうかと考えた。ミズノユニオンでは、働きやすい労働環境づくりの中に「**過ごしやすい会社づくり**」という考えを取り込んだ。賃金や福利厚生、社内規定などといった労働条件とは別のステージで、「社内風土」や「所属する自分の会社の価値」もワークモチベーションの重要な要因となるのではないかと考えている。これは2度にわたるON・I・ON2調査^{※5}の結果をもとにした戦略で、ワークモチベーションのプロセス分析におけるL字のピークラインに基づき、外発指標を高めるよりもむしろ、我が社では異常に高い内発指標をさらに高めることによって強みが生かされ「働きがい」や「業績向上」に寄与できるのではないかと考えている(図5)。



資料出所 ON・I・ON2 ミズノユニオン結果報告書

図5

日本の労働組合の多くは企業内労働組合であり、一企業一労組という形態が多い。この特性を生かし、会社の価値向上に労働組合として取り組むことも「過ごしやすい会社づくり」の1つの方法だと活動を進めながら実感している。

CGでは「チームで同じユニフォームを着用すること」という出場要件がある(それ以外はほぼ無い)。多くの参加者の胸には自分の会社のマークが入り、企業を背負って戦い、楽しんでいる。普段の業務でもそれは同じなのだが、スポーツの大会という独特の雰囲気、すなわち非日常の中で、周りには多くの別の企業代表が戦う相手として存在する。桜のジャージに身をまとった日本代表選手が「日の丸」を背負うことを誇りに思っ、闘志を奮い立たせるがごとく、自然と「我が社」を背負った代表選手になる。スポーツというツールでいとも簡単に会社の価値向上を社員自らの手で上げることができるのである。これこそが私たちが目指す「過ごしやすい会社づくり」の基盤となる。また、ユニフォームに加え選手を応援する同じ会社の仲間たちも選手のテンションを上げることになる。同時に応援している側も、同僚を応援しているところからいつの間にか自分の会社の勝利を必死に願う気持ちが自然と沸き起こってくる。勝っても負けても大会後の会社の中の空気感は安易に予想できるのではないだろうか。

CGの魅力とその効用、そして理解のもとに協賛企業や参加者を集めていることを記載したが、各企業内において、「労使で大会への参加を議論する」ということを産業政策推進プロジェクトとして推し進めている。コミュニケーション強化による様々な効果を得ることは会社だけに任せてはならない。労働組合と一緒に考えて考えることがより効果を増すと考える。なぜならば休日や終業後の時間を会社が規制しようとするれば、当然「仕事なのか」「強制参加ではないのか」という話になる。批判を承知で表現すれば、このような発想のメンバーこそ、この大会に参加してほしいと強く思う。現代社会では正しい意見であるし、日本全体でそのような方向性にあることは間違いない。ただし、前述した

ように少しだけ違う角度から判断すれば、みえていない大切なものを手にすることができる可能性があるのではないか。ぜひ多くの方の理解を得ることができるよう発信を続けていきたい。

次に、②ウォーキングサッカーの普及活動の検討であるが、こちらは日本サッカー協会がグラスルーツ活動の一環として行っていることへの協力について検討している。簡単にいうと新しいスポーツの普及活動である。こちらについても「CGへの協力」と同様に労働組合としての意義を感じている。

意義の1つ目は競技の内容である。前者同様ビジネスパーソンへのスポーツ実施率向上のためのツール提案なのだが、CGは「真剣」なスポーツであるが、こちらは比較的軽い感じで、誰でも簡単に楽しめるスポーツである。一番素晴らしいのはルールが簡単なおうえに、いろいろな人が一緒にプレーできるところだ。健常者と障がい者、大人と子供、経験者と非経験者のなど、同じフィールドで皆が楽しめるように多少のルールの調整をしながら楽しむのが醍醐味である。まさに私たち労働組合が取り組む社会運動に直結する。

2つ目の意義は普及活動への労働組合の関与である。このウォーキングサッカーは、イングランドではすでに1,000以上のクラブチームが活動している。スポーツにおける地域文化(クラブ制)が根付いているイングランドに対し、日本のスポーツは学校教育の延長線上であったり、企業で働く仲間のチームであったりという色合いが強い。Jリーグは応援という部分では地域文化に根付いてきているが、実際に「スポーツをする」という地域文化にはまだ道半ばと感じている。

各地域におけるスポーツクラブもいろいろな施策にトライしており、このウォーキングサッカーを取り入れているところも増えてきているが、そこに企業集団の力、労働組合の組織力を加えることによってさまざまな化学反応が起きるのではないかと考えている。特に高齢者の取り込みは期待できる。現役を引退した先輩方から聞くところによると会社の同僚と食事をしたり、ゴルフをしたりという機会はある

ものの、地域で何かに取り組む人は少ない。もちろん昔なじみの仲間と会うことは楽しいが、頻度はおのずと少ない。平日の昼間に気軽に地域の方々とスポーツに楽しむことができればどんなにいいだろうというのが私の提案である。実現すれば、①スポー

ツ実施量の増加による健康増進、②地域コミュニケーションの増加による街づくり、③スポーツ施設の平日昼間の稼働率アップ(施設運営の問題点の1つ)などさまざまな効果が予測できる。

4. 最後に

労働組合活用の利点は、

- ① 労働組合には組織強化のためのイベントがまだまだ残っており、楽しみ方を覚える機会が作りやすい
- ② 労働組合運動には街づくりというテーマもあり、複数の企業内労組の集合体である産別やナショナルセンターとの連携で、地域における活動がしやすい

という2点である。例えばミズノユニオンの所属するUAゼンセンは全国47都道府県すべてに事務所と職員が存在していて、さまざまな職種、会社の組合員が加盟している。この手の活動で一番の問題点である「プレイヤーの存在」が明らかなので、軌道にさえ乗れば活動は容易である。現役時代に①で、定年退職後はそのノウハウをもって②で地域コミュニティを作成し、さらに人が人を呼び組織が拡大していく。そういった効果を考えている。何より我々労働組合の本質は働くことを基盤とはする

ものの生活することのすべてにおけるメンバーの幸せである。そのために全員で活動費を持ち合っ

て知恵を絞っているのがこの労働組合という組織だと理解している。

大好きなスポーツを生業とさせてもらい、スポーツと共に歩んできている「業界人」ならではの新しい労働組合活動であると思う。労使協調をベースと考

えている日本の生産性運動の形を考えると、このような提案を労働組合が会社と一緒に形にしていけたら素晴らしいのではないか。

2020年東京オリンピック・パラリンピックでも多くの感動のドラマを観ることだろう。次は自分たちでスポーツをして、新しいドラマをつくり上げていきたいものだ。世界の大祭典の自国開催を機に私たちの考え方が広く理解され、形となって継続されることを強く願う。「オリンピックレガシー」とまではおこがましいが、またとないチャンスに知恵やネットワークをフル活用し、スポーツで社会に貢献していきたい。

※1) ゴールデン・スポーツイヤーズ:2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年関西ワールドマスターズゲームズという世界規模の大会が3年連続で行われるこの3年間のこと。スポーツ庁と経済産業省が設置した「スポーツ未来開拓会議」の座長などを務める早稲田大学の間野義之教授が名付けた。

※2) ザ・コーポレートゲームズは1980年代にイギリスではじまった国際スポーツフェスティバル。野球、リレーマラソンなど10種類以上の競技で成り立つ。生活者のための市民参加型のイベントとして世界37ヵ国85都市で開催されてきた。累計参加者は100万人を超えている。

※3) ウォーキングサッカーはその名の通り走ってはいけないサッカーで、フットサル程度のピッチを使い各チーム5人くらいで戦う。体の接触も禁止されており、基本的には相手にプレーをさせてあげるといふものである。日本サッカー協会(JFA)のグラスルーツ推進チームを中心に国内の普及活動が広がっている。

※4) 職場の同僚間で社内交流サイトを使って感謝を伝え合いポイントを渡していく制度。会社によってはこのポイントを報酬として渡しているところも出てきている。

※5) 「組合への関与意識と働きがい」をテーマにした国際経済労働研究所の第30回共同調査。内発指標と外発指標のバランスからワークモチベーションを精密に測定することで、企業業績との関連性を明らかにし、ピークスライン上に位置する場合、業績がよくなる可能性が高いことが確認されている。

労	働
批	評

第7回

早稲田大学社会科学総合学術院 教授

篠田 徹

さて岡澤憲英著『スウェーデンの挑戦』である。

前回はスウェーデン福祉国家の形成、あるいは筆者独自の言葉使いを許して頂ければ、国民を抱擁する労働福祉政治の展開を、その発祥である19世紀末から20世紀中ごろ、丁度第二次大戦が終わったところまで見た。

簡単におさらいしておく、スウェーデンは20世紀はじめまで、移民を大量に送りださねばならない貧しい国であり、そのなかで助け合って生き延びねばならなかった。この原点は大事だ。なぜならその時、国民が一致団結して世界の荒波のなかで生き残ろうとするDNAが埋め込まれた。

けれどもこの国家的使命を果たすために、国民特に労使は争いではなく対話をもって事にあたり、妥協と漸進を旨とする社会運営に努めるべきことを、国内外での幾多の試練を経ながら学ぶことになる。

そしてスウェーデンは、国民を戦禍から守ることを最優先に中立を貫くことで、第二次大戦の困難を乗り越え、この社会運営技法を基本的に習熟し終えることになる。

こうしてこの国の「戦後」を象徴する福祉国家づくりが本格化する。それを政治において中心的に担ったのが社民党であり、そのリーダーとして後に「国民の父」と敬愛されることになるエランデルが、23年にわたって在位することになる首相の座についたのが1946年の秋であった。

これから紹介する以下の章は、戦後スウェーデンが福祉国家、スウェーデン的に表現すれば「国民の家」として自らを確立する重要な政治的経緯を叙述する。そこで前回とは異なり、ここではその多くを引用したい(61,62頁)。

●戦後改革

戦後プログラムは野党から激しく攻撃された。社民党は、戦中の経済規制を平時にまで延長し、国家の社会主義化を目論んでいるというのである。エランデルの好敵手は国民党の党首B・オリーンであった。二人の名党首の間で展開された白熱の議会論争を通じて福祉国家が次第に建設されていった。(中略)都市への人口集中が引き起こした住宅問題については、不衛生な生活環境の整備、持ち家を促進する住宅ローン制度や住宅建設補助金制度の導入、賃貸住宅生活者には大きな住宅に移れるよう住宅手当の導入や家賃統制、大規模な公的住宅の建設・供給、などの政策が採用された。また、権威主義的体質を残存させていた教育の世界では、能力別クラス編成の廃止、学習課程の多様化、総合的義務中等学校の導入、高等教育・研究機関への補助・育成、などの方策が採択された。もちろん、家庭政策、保険・医療政策の領域には大きなエネルギーが投入された。子持ち家庭や年金生活者、それに病気療養者の経済的援助の充実、高齢者ケア・サービス、児童ケア・サービスの提供などが中心であった。

ここで注目すべきは、福祉サービス提供原則の変更・策定である。従来は「必要度調査を基礎にした経済的支援提供」が原則的であったが、社会福祉大臣メーラーはこれを廃止して、「全市民を対象にした一般的なサービスの提供」に代えた。これによって、所得に関係なく、すべての市民が、年金、疾病保険、児童手当などを給付されることになった。従来型の必要度調査を基礎にした給付は必要度調査の過程で人の心を傷付けかねないというのが論拠であった。

必要度証明を要求しない「一般的・包括的福祉」という原則は、当然のことながら、財源論を活性化させることになる。すべての市民が同じ基礎的安全を確保するためには、結局は、急勾配型累進課税制しかない。累進性の強い所得税、不動産税、富裕税、それに法人税が論議の対象となった。これ以後、税制問題は政党政治の永遠の争点となる。

この部分、一読してまず気がつくのは、いわゆるスウェーデン福祉国家の原則は、この戦後改革において定められていたということである。確かに、戦争ですべてを失い、焦土と化した日本では、それどころではない。これは第二次大戦の戦禍を免れたスウェーデンだからこそ可能になったとして、恵まれた環境を羨むこともできよう。

だが、第二次大戦後、いずれの国も、その戦禍の大小にかかわらず、国民が政治にその実現を期待し、政治がその手法を国民に問うたものは同じであった。

例えば1941年1月(太平洋戦争勃発の11ヶ月前)、アメリカ大統領のルーズヴェルトは、議会での一般教書演説の中で、将来の世界がそれに基づいて築かれるべき、人間にとっての四つの本質的な自由を挙げた。

その第一は言論と表現の自由。第二は、思想と信仰の自由。第三は欠乏からの自由。第四は恐怖からの自由である。第一と第二にそれほどの疑問はなかろう。第三について、ルーズヴェルトは、いかなる国もその国民のために健康で穏やかな生活を確保するという、より一般的な言い方で説明を加えている。また第四については、どの国もその隣国に物理的な攻撃を行うことができない程度にまで、軍縮を世界的に行うことという意味だとしている。

後に「四つの自由」演説として有名になるこの第二次大戦後の世界構想は、大西洋憲章をはじめ、世界中の戦後再建や改革に強い影響を与えている。

この意味で、第二次大戦後、アメリカもスウェーデンも、そして日本も、この四つの自由を国民が享受できる国づくりに、それぞれの置かれた状況の中で進んだことは確かであろう。

そして日本は、この四つの自由のすべてにおいて大きな前進を図るとともに、国民は中でも第四のそれに強い関心を示したように思う。

他方、いずれの自由にも早くから取り組み、すでに

多くの成果をあげてきたスウェーデンではあるが、それまでにこの国の政治の中心にあり、また国民から多くの支持を受けてきた社民党は、第二次大戦後、第三の自由を、それもルーズヴェルトが注釈をつけた文字通りの意味において追求しようとした。

以前、著書の岡澤先生からこんな興味深い話を聞いたことがある。曰く、スウェーデン人というのは具体的な話を好む。逆に言えば抽象的なそれにはあまり興味が無い。例えばノーベル賞のジャンルを見ると。科学や経済で占められ、哲学などないではないか。文学もスウェーデン人が取ることはない。

その岡澤先生が記すように、第二次大戦後のスウェーデンの福祉国家づくりは、住宅政策に力が入られている。文字通り、「国民の家」を具体的に表現するものだ。

上述のように、スウェーデンの住宅政策は、すべての人により良い住環境をできるだけ個人負担の少ない形で提供することをめざしている。そしてこれは現在も続けられており、スウェーデンは基本的に住宅を市場経済から免疫にしている。つまり住むところは、人間が生きる最も基本的かつ中心的な部分であり、そこはすべての人びとに不安なく保障されるべきだと。

この政策は、政府のみならず国民自身によっても担われている。スウェーデンは協同組合が古くから様々な分野で大きく発展しており、中でも住宅のそれはスウェーデン社会に深く根を張っている。

このスウェーデンの住宅生活協同組合は、多くの人びとに相互扶助的な形で住宅取得の機会とその資産の形成増進に大きく貢献すると共に、先進的な住環境の整備にも秀でていた。

スウェーデン人が住環境の向上に並々ならぬ関心と研鑽を積んできたことは、例えばこの国の代表的なグローバルカンパニーのひとつであるIKEAの盛況ぶりからも分かるように、いまや世界で認められている。

この会社は戦後通販ビジネスに携わっていた私人が起こしたものだが、家具を含めた住環境の美的向上は、先の戦後住宅政策の目玉でもあった。

前にスウェーデンの首都ストックホルムを訪ねた際、それこそストックホルムの住宅生活協同組合が維持運営するアパートの管理人さんに勧められて訪れた北方民族博物館には、スウェーデンの人びとの暮らしの発展ぶりを展示するフロアーがあり、そこでは第二次大戦前から、部分的ではあったにせよ非常に現代的な

生活空間が享受されていたことが、具体的な部屋の展示で理解できる。

そして戦後は、再三言及した「国民の家」づくりを具体的に推進するために、設計士やデザイナーが国の支援を受けて、豊かな住環境の創造に力を注いだキャンペーンが展開されたという。

このように、スウェーデンの戦後福祉国家政策の基本は、「国民の家」づくりであり、それは文字通り、住宅政策として大きく展開され、さらにその中身は安価な住宅取得の機会均等のみならず、ここではビジネスの世界も一部巻き込みながら、いわば官民一体となった住環境の美的向上が図られた。

岡澤先生からはよく、スウェーデン福祉国家は、スウェーデンの風土や伝統、そしてスウェーデン人の価値観や行動様式に裏づけられ、また支えられているという話を聞いたが、スウェーデン社民党は、冬が長く、家にいる時間が大切なスウェーデン人の生活ぶりに依拠しながら、だからこそそこをより良い場所にすることで福祉国家政策の魅力を国民に、それこそより具体的に納得させることができただろう。

具体的であることは、また上述のスウェーデン福祉国家の原則の話にも見られる。すなわち社会福祉大臣が「全市民を対象にした一般的なサービスの提供」に福祉の原則を変更し、「これによって、所得に関係なく、すべての市民が、年金、疾病保険、児童手当などを給付されることになった」のだが、その理由が「従来型の必要度調査を基礎にした給付は必要度調査過程で人の心を傷付けかねない」からだった部分だ。

福祉というと「依存」をもたらしものという言説が、いまだに多くの人びとに共有されているが、岡澤先生のものを含め、いろいろなスウェーデンに関する本を読むと、この国の福祉の目標は、個々人の自立である。では自立とは何か。それはあらゆる人びとの間の平等な関係性である。平たい言い方をすれば、誰に対しても負い目や引け目を感じない。もう少し硬い言い方をすれば、すべての人びとが、自分の人生に関わることを決める時に、自分の意思以外に左右される部分をできるだけ少なくする、いいかえれば自分を大切に思い、そういう自分でありたいと望み、同じことをほかに人にも認め、可能にする、つまり各自の尊厳が守られる、互いに守るということだ。

福祉が自立のための翼であり、それで飛び立とうとする時、それが傷付いては、折角の翼も台無しで

ある。だからそういう元となる必要度調査は止める。

そういう意味で、スウェーデンの福祉とはまた人と人との関係に関わる。より公平でフラットな、階級であり、人種であり、ジェンダーであり、セクシュアリティであり、いずれの権威や権力が入る余地をなるべく少なくする関係性の形成促進が目指されている。

そういうスウェーデン式生活に関する本の中で、なぜこの国は高等教育を含め教育のコストを限りなく低くするか理由を知ったとき、それこそ目から鱗が落ちる思いをした。

それは誰かが誰かの学費を工面することで、前者は後者に恩着せがましくなり、後者は前者に負い目を感じる。

日本はこれを親子の定めと考え、家族の美德と思う。けれども日ごろ仕事にかまけて家族を省みず、そのことで当然家庭で浮いた存在になった「昭和のお父さん」が、「いったい誰のおかげでメシが食えると思ってるんだ！学校に行けると思ってるんだ！」と切れるお馴染みのシーンを思い出した時、先のスウェーデンの福祉の意味にも一理あるとを感じるがどうだろう。

とはいえ、「昭和のお父さん」は「明治のお父さん」よりは、家族との関係において、まだフラットだったかもしれない。それもやはり戦後改革のおかげであり、戦後日本人が先の「四つの自由」の増進のために格闘した中で、次第に形成していったものだ。

その意味で、「平和と民主主義」が日本の戦後改革を象徴し、戦後政治の中心にあったように、スウェーデンの福祉国家政策も同様に、また先の引用の最後の部分にあるようにスウェーデンの戦後政治の中心にあった。この点はまた次回に。

篠田 徹(しのだ・とおる)氏

早稲田大学社会科学総合学院教授

1959年生まれ。1987年、早稲田大学政治学研究科博士後期課程中退。主著『世紀末の労働運動』（岩波書店、1989）、『2025年日本の構想』（共著）（岩波書店、2000）、『米国民党—2008年政権奪回への課題』（共著）（日本国際問題研究所、2005）。

論壇ナビ 2020

第3回:大学入試改革の現状と今後

中央大学経済学部 准教授 松浦 司

2019年にもっとも議論を巻き起こした政策課題の1つとして、大学入試改革がある。具体的には、「センター試験」を廃止して、「大学入学共通テスト」を導入することである。そのなかで、英語民間試験の活用と国語や数学の記述式問題の導入(その後、両者とも延期が決まった)がもっとも大きな議論を巻き起こした。

大学入学共通テスト

渡辺敦司(教育ジャーナリスト)「国数記述式見送りへ揺らぐ大学入試改革、忘れられた『高大接続改革』の原点」(『オトナンサー』2019年12月15日)によると、「大学入試改革」とは高校教育、大学教育、入学者選抜を一体的に改革する「高大接続改革」のひとつとしたうえで、「高大接続改革」は「本当に社会から評価される卒業生を送り出しているのか」と経済界から批判された大学側の危機意識から出たものとする。そのうえで、高大接続改革の一環だった共通テストの狙いが揺らいだことで、単に英語試験や記述式問題のあり方だけでなく、高大接続改革の原点に立ち返った論議も期待されるとする。

一方、大内裕和(中京大学教授)「民間背後の教育改革は格差拡大の失敗を繰り返す」(『日刊ゲンダイDigital』2019年12月16日)は、ベネッセをはじめとする民間企業を潤す教育の新自由主義改革を批判するために、英語民間試験が経済格差や地域格差を拡大するという論点が伝わりやすいと考えたとする。

以上のとおり、大学入試改革について賛否それぞれの主張が繰り広げられるなかで、推進する政府も、現在の改革案の不備の指摘に対して十分な反論ができず、結果として延期することを発表せざるを得なくなった。

見落とされている論点

それぞれの主張については先ほど紹介したとおりである

ので、これらの議論で見落とされている論点に関して1つだけ取り上げたい。それは、入試改革の推進側が問題点として指摘している、現行制度の象徴である「一点刻みによる試験による入試」というのは、現状の私立大学ではほぼ幻想である点である。

おおたとしまさ(教育ジャーナリスト)「大炎上中の大学入試改革—最強の対策が中学受験であるという皮肉」(『文春オンライン』2019年11月1日)は、「提携校」や「関係校」という形で別法人の私立中高一貫校と手を結び、内部進学枠を与えるケースを紹介し、理想の高大接続を実現したいならば、国が主導するのではなく個々の大学と高校が提携を進めることを支援した方が、目的通り高大接続の改革が進むとする。そのうえで、入試改革の本来の目的は、センター試験を廃止することでも、民間検定業者に特需を与えることでもなく、欧米の大学進学システムと同じように、AO入試や推薦入試に似た形で大学に進学させることであるとする。しかし、AO入試や推薦入試に対するネガティブな印象が強いために、「総合型選抜」と呼び名を変える流れになっているとする。

実際に、大多数の私立大学では一般入試による入学者の割合が全体の半分以下となっている。理由としては、「多様な選抜方法」という文科省が推進する政策に、補助金によって縛られている私立大学が従わざるを得ないという面だけでなく、私立大学側も「多様な選抜方法」を実施したい理由がある。第1に、一点刻みの試験による入試であれば、裁量の余地が小さくなる。点数が低い人を採用する合理的な理由を説明する必要が求められる。第2に、一般入試の枠を減らすことで、入試倍率を高くして、見かけ上の偏差値を上げられる。

具体的な一般入試以外からの入学形態として代表的なのは、内部進学、指定校推薦、AO入試、その他の「多様な選抜方法」が存在する。内部進学はある意味で究極の「高大接続改革」である。「一点刻みによる試験による入試」ではなく「多様な選抜方法」という入試改革は、既に大学と文科省の暗黙の了解のうちに半分以上は完了している。それにも関わらず、大学生の「思考力・判断力・表現力」が問題視されている。それならば、いま必要なのは、「一点刻みによる試験による入試」と「多様な選抜方法」の学生のうち、どちらが大学生として必要な能力を身につけているのかを厳密な形で検証することではないだろうか。

松浦 司(まつうら・つかさ 応用経済学)

三島由紀夫が書かなかった「近江絹糸争議」の謎に迫る

【第3回】朝倉克己インタビューを巡って(2)

國學院大學経済学部
教授 本田 一成

支部長・朝倉克己、副支部長・前田淳、書記長・下村宏二の三役が決まった。そして午前十時から仏間の講堂で新組合結成大会を開くことになった。(朝倉克己『近江絹糸「人権争議」の真実』サンライズ出版、p27)

5. 結成日

彦根工場の労働者の蜂起と労組結成は1954年6月7日のことである。近江絹糸争議の彦根工場での経過は、資料などなくてもすべて記憶している、だから何でも聞いてくれ、という朝倉が言葉通り当日のことを語り出す。

その前にそもそも6月7日とはどんな日なのか。労組は6月2日大阪本社で結成された。これを合図に4日には岸和田工場で結成された。その次が彦根工場であった。本社ではホワイトカラー決起、彦根工場は会社発祥の本拠地で製造部門の要であるから、本社労組にとっても、勝敗を分ける文字通りの最重要拠点である。実際に、本社労組の幹部が彦根労組結成の知らせを聞いた際の言葉が記録されている。「これで勝ったのも同然だ。」

6月2日以降は、会社側は工場での蜂起が発生するのではないかと警戒し、岸和田工場の労組結成でそれを確信した。各工場の幹部たちは、次はきつとわが工場だ、と身構えているところへ6月6日を迎えたのである。

朝倉は大阪の労組結成の成功を知ると、彦根でずっと準備してきた計画を早め、7日の決行を決めた。前日の6日、彦根東高校からの帰りに近隣の旅館に寄り、電話を借りてそれを大阪本社労組へ伝達し、あわせて支援を求めた。足取りは軽かった。だが、帰寮直後に工場幹部たちに身柄を拘束されてしまう。朝倉は会社側に先手を打たれたと焦ったが、会議室に軟禁されたまま7日未明に彦根工場労働者たちが打ち合わせ通りに、怒号とともに蜂起した。

朝倉はずいぶん後になってから、6日に大阪へ電話をかけた先が、偶然のいたずらではあるが労組指導部ではなく会社側の管理職であったことを知り、愕然とした。だが、ようやく理由がわかり謎は解けた。この話は笑い話であり恥ずかしいから誰にも話していない、というが、朝倉『近江絹糸「人権争議」はなぜ起きたか』(サンライズ出版)にはしっかり書いている。

6月7日はあいにく雨であった。当日の写真には確かに傘が写っているものが多い。まず、真夜中から続く大騒ぎについての説明会、その次には広場での労組への加入の説得にあたった。男性労働者たちが手分けして女子寮の労働者たちへ触れ回り、舎監を振り切ってどんどん人を集めてくる。朝倉の計画はほとんどの労働者は知らないし、労組が何であるのかも知らないから、どうして騒ぎを起こしたかの説明が不可欠であった。その状態から、新組合への加入の説得に持っていくのは難しいが、会社への反発や不満

が大きいため、難なく賛同者が増えていった。

そのうちに正門の警備を突破してきた全織同盟の西田八郎が合流し、朝7時半に広場で彦根工場労組の結成を宣言し、朝倉は支部長に指名され了解された。副支部長は前田淳、書記長は下村宏二となり、彦根東高校トリオが三役となった。朝10時には仏間に集まり労組の結成大会を開いた。雨はあがっていた。

彦根工場の決起は、雨が降っている時には屋外で、雨が止んだら屋内で行われるコントラストがあった。また、ホワイトカラーがブルーカラーの蜂起を会社に対抗するための拠り所と考え、ブルーカラーがホワイトカラーだけの労組の行く末を案じて結束すべきと考えたコントラストがあった。企業別組合と同様に日本の大きな特徴である工職混合組合が形成される地点での一面であろう。

6. 左派問題

朝倉から聞いた話の中で、労組の結成やその後の経過と並んで、いや、それ以上に関心がわいたのは、近江絹糸の労働者が当初から左派陣営から狙われていたという点であった。というのは、右派労組の代表格である全織同盟の指導や支援をふんだんに受け全織同盟に即時加盟した労組の争議であるという事実による先入観に気づいたからである。ポイントは、近江絹糸労組が結成された後ではなくその前、つまり最初からあった問題なのである。

しかし、左派問題という言い方は、実は様々な問題を放り込んでいる。大きくは、総評志向を指す場合と共産党(民青を含む)によるオルグを指す場合の2つである。

総評志向ということでも相当にややこしい。繊維といえば全織同盟と思いをしがちだが、当然に総評に加盟する繊維労組がある。グンゼも片倉もそうだった。全織同盟に移った後も左派労組として動き回る労組もある。そもそも全織同盟も総評に加盟していて、脱退するのに苦労している。ということは総評

派が少なくない。だから、近江絹糸の労働者を総評が狙うのも間違いない。1万人超で未組織。こんな巨大な標的はめったにない。

また共産党によるオルグということなら、こちらややこしい。多くの場合、その痕跡が残っていないからである。だから、あまり類書には書いていない。共産党にとっては、何も書き込まれていない白いキャンパスのような若者たちの大規模集団は、やはり大きな標的となる。総評志向は気が付けば自明なのでなんとかなる。そこで、朝倉には主に共産党に関する経験の方を聞く。すると、いろいろな経験をしていた。

彦根工場で労組が結成され、労組関係者だけでなくマスコミや市民が支援のために工場を訪れるようになる。市内の大学生たちは「社会科学基礎講座」で戦時中の日本による隣国侵略について話す。明らかに共産党の学生たちが多く。そこまではよい。だが、女性組合員たちは見慣れぬ大学生たちに予想以上になびく。大学生との交流がはじまり、内部情報が洩れていく。学生と結婚した女性組合員もいた。

労組役員たちはどうであったか。共産党を信奉する役員が増えていったという。「有能な役員として頼もしいな、と思っていた仲間が、もの凄い速度で左の方へ向きを変えて去っていった。」朝倉の言葉である。彦根工場支部の決議でも票が割れた。朝倉は、半世紀経過後にOBOG会でそれらを話題にして盛り上がる。

左派問題とは、左派社会党支持者と共産党支持者による侵入であった。いや、侵入というわけではない。第二組合も流動的であるし、さらに第一組合は無防備であったからである。

ということは、本社で労組を立ち上げた主要人物の中に静かにアンチ全織活動を進める勢力が混在していたとみられる。さらに、それが企業再建闘争でも顔を出したのであろうか。霧の中である。

7. 第1次あっせん案受諾

人権争議が進行し、中労委のあっせんに委ねる

局面に入った。通観すると、第1次あっせん案は不満足な内容としながらも近江絹糸労組が受諾し多くの批判を浴び全織同盟は弱腰だと決めつけられた。だが、第2次あっせん案は一転して拒絶し断固たたかい抜く態度を見せて第1次案受諾も返上し、第3次あっせん案で解決した。

第1次案受諾の責任は全織同盟の滝田実に戻せられがちである。だが、滝田実『わが回想』（読売新聞社）によると、滝田には争議勝利の方程式といえる持論があり、強行路線や観念論とは離れる。すなわち、労組要求の具体的な実現の程度、争議による組織強化の達成、他労組への模範効果が基準であり、持論の背後には同時期の三井三池争議、日鋼室蘭争議、尼鋼争議などの分析と教訓がある。ちなみに、滝田が全織同盟OBや民社党議員の説得に応じず第1次あっせん案を断固としてはねつけたという太田薫の言明を紹介する南整『日本の人脈』（日刊労働新聞社）を先に読んだので混乱した。第2次あっせん案の勘違いか誤記であろう。

いずれにせよ、全織同盟の指示だから受諾になったというのはあまりに安直である。上部組合のトップがそうでも、それほど従順ではない現場は猛反発した。だから、なぜ近江絹糸労組が受諾に転じたのが謎であった。

その答えを朝倉は持っていた。朝倉も彦根支部に張り付いていた全織同盟の西田八郎に、敗北するわけにはいかない、と嘯みついた。もうスト資金が底をつきはじめている、との答えであった。その西田も全織同盟本部へ喰ってかかって、同じことを組織部長で近江絹糸争議闘争委員長山口正義から言われ慥然として彦根に帰ってきたのである。朝倉は士気を削ぐのを恐れて最後までそれを言い出せないまま、吊上げられながら組合員たちを説得したという。

8. 全織同盟とは接触せず？

朝倉へのインタビューで大きな謎が生まれた。彦根工場での労組結成最大の謎と言っても差し支えない

ほどである。朝倉が初対面の時から現在に至るまで一貫して、労組結成前には全織同盟との一切の接触を断っていたと話す。要するに朝倉ら若者たちによる労組結成であったと主張しているのである。

これは誰が聞いても疑問に思う点であろう。いくら現在より成熟しているとはいっても、10代の若者たちが独自に労組を結成できるとはとうてい思えないからである。また、人権争議の発端となった大阪本社の労組結成をはじめ、他の工場ではすべて全織同盟の指導や援助を頼りにした。全織同盟側は、不退転の決意で各地に責任者を配置しているのである。

この謎の答えを探すのに、いくつかの推測ができる。朝倉は本当に全織同盟と接触していなかったのかも知れない。相当に厳しい監視下で労組結成を進める立場から、すべての接触を拒絶したとみる。労組結成に動いた先人たちへの会社側の仕打ちを知り、自らも左遷されかかったほどだからマークされていたのであろう。その一方では、全織同盟からの接近を勘案すればいつでも接触できると踏んでいたからこそその拒絶ともいえる。もちろん、朝倉の側近や、朝倉以外の集団は全織同盟と接触していたのかも知れない。そのルートから全織同盟が着々と支援や指導を投入していた可能性は残る。

要するに、朝倉自身は全織同盟と接触しなかったことと、自力で労組結成に漕ぎつけたことの結びつきを強調しているとみられる。

執筆者の本田一成氏による『写真記録・三島由紀夫が書かなかった近江絹糸人権争議』（2019年、新評論刊）、『オルグ!オルグ!オルグ! 労働組合はいかにしてつくられたか』（2018年、新評論社刊）の特別割引注文書を用意しました。office.hondabooks@gmail.comまでご請求ください。

主要經濟勞働統計

p:速報値 (preliminary) r:訂正值 (revised)

年 月	勞働力人口		職業紹介		税込現金 給与総額 (全産業)	実質賃金 指 数 (全産業)	総実勞 働時間 (全産業)	消費者物価指数 C.P.I		全国勤勞者世帯家計 収支(168都市町村)		
	雇 用 勞働者	完 全 失業者	月 間 有 効 求人数	有効求人 倍 率				東 京 都 区 部	全 国 167 都 市 町 村	実收入	実支出	
	万 人	万 人	千 人	倍	円	2010=100	時 間	2015=100	円	円		
2015	5,640	222	2,334	1.20	313,801	100.0	144.5	100.0	100.0	525,669	413,778	
2016	5,729	208	2,570	1.39	315,590	100.8	143.7	99.8	99.9	526,973	407,867	
2017	5,460	190	2,726	1.54	316,966	100.6	143.4	100.0	100.4	533,802	412,462	
2018.10	5,996	163	2,838	1.62	285,196	84.2	144.0	101.7	102.0	515,729	402,643	
11	5,983	168	2,825	1.63	285,196	88.5	147.4	101.4	101.8	455,644	303,516	
12	5,963	159	2,746	1.63	565,767	176.0	140.9	101.2	101.5	1,026,628	527,769	
2019.1	5,953	166	2,768	1.63	272,130	84.7	130.3	101.3	101.5	471,124	412,887	
2	5,962	156	2,857	1.63	264,582	82.3	137.8	101.4	101.5	526,271	393,029	
3	5,948	174	2,884	1.63	281,413	87.5	138.8	101.4	101.5	481,035	437,465	
4	5,959	176	2,768	1.60	276,551	85.8	143.4	101.8	101.8	525,927	432,389	
5	5,993	165	2,696	1.62	275,193	85.3	134.5	101.6	101.8	457,376	451,682	
6	6,023	162	2,683	1.61	451,681	140.3	142.6	101.6	101.6	880,805	626,488	
7	6,034	156	2,709	1.59	374,609	116.4	144.1	101.5	101.6	480,036	446,156	
8	6,025	157	2,680	1.59	276,699	85.7	135.8	101.8	101.8	521,571	415,283	
9	6,017	168	2,695	1.57	271,945	84.2	138.2	101.8	101.9	457,427	416,893	
10	6,046	164	2,730	1.57	272,285	83.9	140.6	102.1	102.2	536,075	394,855	
前月比(%)	0.5	-2.4	1.3	0.0	0.1	-0.4	1.7	0.3	0.3	17.2	-5.3	
前年同月比(%)	0.8	0.6	-3.8	-3.1	-4.5	-0.4	-2.4	0.4	0.2	3.9	-1.9	
資料出所	総務省 勞働力調査		厚生労働省 職業安定業務統計				毎月勤勞統計調査		総務省		総務省 家計調査	

年 月	生 産 指 数 (鉱工業)	生産者 製品在庫 率指数 (鉱工業)	稼働率 指 数 (製造 工業)	機 械 受 注 (船舶・電力 除く民需)	工 作 機 械 注 冊 受 総	建築着工 総 計 (床面積)	企業倒産 (負債総額 千万以上)	貿易統計			
	2015=100	2015=100	2015=100	億 円	100万円	1000㎡	件 数	輸 出	輸 入	差 引	
2015	100.0	100.0	100.0	100,890	1,480,592	104,038	9,543	75,613,929	78,405,536	-2,791,607	
2016	100.0	101.0	98.5	102,600	1,250,003	105,540	8,446	70,035,770	66,041,974	3,993,796	
2017	103.1	100.6	102.3	101,431	1,780,339	106,593	8,405	78,286,457	75,379,231	2,907,226	
2018.10	105.6	105.1	104.8	8,632	139,619	11,609	730	7,243,875	7,697,758	-453,883	
11	104.6	104.5	105	8,631	131,605	11,194	718	6,927,097	7,666,200	-739,103	
12	104.7	107.2	104.2	8,626	135,522	10,878	622	7,021,794	7,077,529	55,735	
2019.1	102.1	105.0	100	8,223	125,401	9,717	666	5,574,679	6,992,397	1,417,718	
2	102.8	105.5	101	8,367	109,742	9,789	589	6,384,918	6,053,359	331,559	
3	102.2	107.2	100.6	8,688	130,664	9,966	662	7,202,046	6,679,349	522,697	
4	102.8	104.6	102.2	9,137	108,656	11,222	645	6,658,937	6,605,426	53,511	
5	104.9	106.4	103.9	8,429	108,535	10,552	695	5,835,339	6,805,519	970,180	
6	101.4	109.8	101.2	9,603	98,928	11,812	734	6,585,788	5,998,282	587,506	
7	102.7	107.5	102.3	8,969	101,278	11,974	802	7,053,835	6,326,051	727,784	
8	101.5	110.5	99.3	8,753	88,487	11,167	678	6,141,243	6,286,946	145,703	
9	103.2	108.4	100.3	8,502	98,973	10,316	702	6,368,318	6,496,598	128,280	
10	98.6	113.4	95.8	7,988	87,453	10,615	780	6,577,064	6,564,221	12,843	
前月比(%)	-4.5	4.6	-4.5	-6.0	-11.6	2.9	11.1	3.3	1.0	-90.0	
前年同月比(%)	-6.6	7.9	-8.6	-7.5	-37.4	-8.6	6.8	-9.2	-14.7	-102.8	
資料出所	経済産業省			内閣府 機械受注統計調査	日本工作 機械工業会	国土交通省 建築着工統計調査	東京商工 リサーチ	財務省 貿易統計			

Project News

研究プロジェクト概要と各回のテーマ・報告者

AI社会に生きる

主査：本山 美彦(所長)

「人工知能」(AI)と「ビッグデータ」技術の爆発的な進展は、「サイバー空間」の性格を根本的に変え、いまやAI社会の到来は不可避であるといえる。一方、AIに対し、対抗できる理論はまだ発表されておらず、働く者の立場から、この議論を行うことが必要である。「生きた労働」がAIによって排除されることから生まれる深刻な社会不安を、少しでも「生きる幸せ」に向ける方策を見出ししていくことを志向している。2018年4月に第1回研究会を行い、約2年の開催を予定している。

労働界からは、連合のほか、産業別組織を中心に11組織の参加を得た。また、本研究プロジェクトでは、AIの技術論のみならず、国際的・政治的な観点も踏まえ議論を進めていく予定であり、社会学や経済学の研究者・専門家もメンバーに加わっている。

日 程

第1回 2018年4月10日 「基調講演:AI社会に生きる」 本山 美彦 氏(京都大学名誉教授/国際経済労働研究所 所長)	第4回 2019年1月23日 「ICT基盤業務のオフショアリングとアジア」 平川 均 氏(国士舘大学経済学部・大学院 グローバルアジア研究科 教授)
第2回 2018年7月27日 「最新のAI—インダストリアル IoTの最前線—」 入江 満 氏(大阪産業大学工学部 教授)	第5回 2019年4月25日 「AI社会のあり方」 広井 良典 氏(京都大学こころの未来研究センター 教授)
第3回 2018年10月26日 「デジタル変革と雇用システム—どう捉え、どう対応するか—」 山田 久 氏(日本総合研究所 理事)	第6回 2019年6月6日 「AIに対する電機連合の考え方 電機連合第7次産業政策(案)より」 斎藤 牧人 氏(電機連合産業政策部 部長)

働きがいと制度・施策

主査：八木 隆一郎(専務理事・統括研究員)

「働きがい」はON・I・ON2調査のテーマの1つであり、これまで研究所は調査結果を用いて労働組合活動の重要な柱の1つである「働きがいのある職場」づくりに向けた提言活動などの支援を行ってきたが、より充実した支援を行うためには最新の学術的な働きがい研究を継続的に積み重ねていくことがあわせて重要である。これまでにワーク・モチベーションに関わる意識データベースを構築し、企業業績との関係についての研究およびその成果の公表等を進めてきた。今後は企業制度・施策の実態を把握するための調査を実施するとともに、意識データベースとのリンクによって、企業制度・施策が組合員の意識に与える影響を明らかにしていく。研究結果は、第49回共同調査企業制度・施策に関する組織調査として発信する。あわせて、正社員と非正規従業員の働きがいに関する分析や、流通業従業員を対象とした働きがいの分析を行い、得られた知見や成果を発信していく予定である。

日 程

<2016年度>

第1回 2016年5月20日
「人事制度・施策が企業内賃金格差に与える影響」
菊谷 達弥 氏(京都大学経済学部 准教授)
「第49回共同調査 速報報告内容の共有」
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 準研究員)

第2回 2016年9月7日
「年代別分析結果の報告」
田中 宏明 氏(国際経済労働研究所)
「制度施策に関する分析方法」
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 準研究員)

第3回 2017年1月10日
「第49回共同調査 分析結果報告」
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 準研究員)

<2017年度>

第1回 2017年11月11日
「第49回共同調査DBを使用した分析結果報告」
①等級制度に関する分析結果報告
齋藤 隆志 氏(明治学院大学 経済学部 准教授)
②女性活躍推進に関する分析結果報告
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 準研究員)

第2回 2018年1月19日
「第49回共同調査 第II期報告書の共有」
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 準研究員)

<2018年度>

第1回 2018年9月27日
①流通業の店舗別WMと業績
向井 有理子 氏(国際経済労働研究所 研究員)
②某地銀における従業員のWMとCS、店舗業績の関係
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 準研究員)

第2回 2019年1月25日
①「薬剤師の経営管理について
—組織/職業コミットメントと役割コンフリクトへの着目—」
本間 利通 氏(大阪経済大学)
②「集団間でなぜ葛藤が生まれるのか?
—地位差に着目した社会心理学的検討—」
杉浦 仁美 氏(近畿大学)

第3回 2019年3月6日
「企業統治と雇用システム」
齋藤 隆志 氏(明治学院大学)

<2019年度>

第1回 2019年9月20日
「流通業における従業員満足度とその影響に関する分析」
竹野 豊 氏(京都大学大学院経済学研究科 博士後期課程)
「90年代からの仕事満足と賃金の構造変化についての考察—時代と世代に着目して」
岡嶋 裕子 氏(大阪大学 経営企画オフィス 准教授)

第2回 2020年1月24日
「調査回答データの質を高める試み」
阿部 晋吾 氏(関西大学社会学部 教授、国際経済労働研究所 非常勤研究員)

ライフパタン研究会を中心に、人は、変化が大きい成人に至るまでの過程だけでなく、生涯にわたって発達するという生涯発達心理学に着想を得、人生の構造を明らかにするべく研究を継続している。その中心をなす概念として、「人の生涯にわたる発達のモデルは単一のコースではない」との仮説を立て、得られた結果から多変量解析により、人生のあり方のパターン→ライフパターンの抽出を目指している。これまでに、試みに年齢を軸にした場合のライフパタン抽出を行っており、そのアルゴリズムは発見・開発されている。また、仕事生活と家庭生活と趣味や地域などの第3生活領域、ストレス、メンタリング、ゆとり、生き方受容、生き方志向など各領域の基本設問が完成し、各領域への積極的関与と応答性を含む、より踏み込んだ関わり(「家族する」「会社する」「地域・社会する」)について概念整理・設問設計を行い、分析仕様の検討も進んでいる。2014年度にはこの研究の知見を用いた第44回共同調査ON・I・ON3を発信した。

日 程

<2015年度> ※第1回～第5回は省略した。

- 第6回 2015年9月10日
生育歴項目検討
井田 瑞江 氏(関東学院大学社会学部 准教授)
大野 祥子 氏(白百合女子大学)
- 第7回 2015年10月24日
生育歴項目検討2
大野 祥子 氏(白百合女子大学)
神藤 貴昭 氏(立命館大学文学部 教授)
- 第8回 2015年11月13日
ON・I・ON3で扱う領域全体の概念図の検討
川崎 友嗣 氏(関西大学社会学部 教授)
古川 秀夫 氏(龍谷大学国際学部 教授)
- 第9回 2015年12月15日
ON・I・ON3で扱う領域全体の概念図の検討2
大野 祥子 氏(白百合女子大学)
三川 俊樹 氏(追手門学院大学心理学部 教授)
- 第10回 2016年2月2日
ON・I・ON3報告書の検討1
神藤 貴昭 氏
山下 京 氏

<2016年度>

- 第1回 5月26日
ON・I・ON3調査票の見直し
川崎 友嗣 氏(関西大学社会学部 教授)
神藤 貴昭 氏(立命館大学文学部 教授)
- 第2回 6月10日
ON・I・ON3報告書、分析後再検討
山下 京 氏(近畿大学経営学科 准教授)
大野 祥子 氏(白百合女子大学)
- 第3回 10月7日
ON・I・ON3報告書、分析とストーリー
大浦 宏邦 氏(帝京大学文学部 教授)
神藤 貴昭 氏(立命館大学文学部 教授)
- 第4回 11月11日
ON・I・ON3報告書、分析とストーリーについて2
川崎 友嗣 氏(関西大学 社会学部 教授)
- 第5回 2月16日
ON・I・ON3報告書、分析とストーリーについて3
山下 京 氏(近畿大学 経営学部 准教授)
大野 祥子 氏(白百合女子大学)

Information

総会記念特別イベントおよび運動会のお知らせ

当研究所では、毎年6月の総会に合わせて、様々なテーマで記念イベントを実施しています。研究所の正会員に限らず一般からの参加もでき、毎回多数の参加を得ています。また、夕刻からは「労働調査運動交流会」(通称：運動会)を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

※詳細は近日中に研究所ウェブサイトへアップします。

★総会記念特別イベント

「組合関与／働きがいの成功事例に学ぶ」(仮)

研究所では2年に1度、「組合関与ベスト10」を発表していますが、今回は、働きがいや、属性別や領域別の組合関与ベスト10の組織から、働きがいや組合関与の向上につながる活動事例を発表していただきます。

日時：2020年6月26日(金)16時30分～17時30分

会場：エルおおさか南館10階 南1023(予定)

会費：無料

★運動会(労働調査運動交流会)

事例発表に続いて、場所を移して交流会を行います。活発な情報交換を通じて運動や活動のヒントをぜひともお持ち帰りください。

日時：2020年6月26日(金)18時00分～19時30分

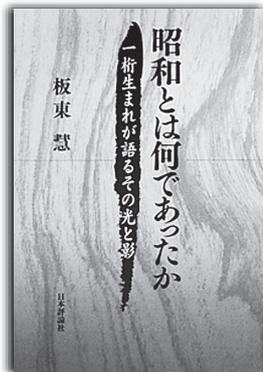
会場：天下の台所大起水産八軒家浜 まぐろスタジアム

会費：正会員組織の方4,000円／人

正会員組織以外の方5,000円／人

編集後記

昨年のラグビーワールドカップ、本年の東京オリンピック・パラリンピック、そして来年は関西を舞台にしたワールドマスターズゲームズと、スポーツが注目を集める年が続きます。さらに、いまやスポーツは観て楽しむだけでなく、産業としての市場規模は6兆円台、期待の成長産業という側面も。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、スポーツイベントへの影響も次々と出ています。1日も早い終息を祈るばかりです。(T)



板東 慧 著

A5判 定価3,500円(税込み)

昭和とは何であったか

一桁生まれが語るその光と影

労働調査論を確立し、自立的労働組合主義を提唱し、構造改革論を通して余暇と働き甲斐の関係の重要性をめぐって生活文化論を提案した著者の運動と研究から「昭和」を総括し、贖罪的平和論の克服による21世紀日本を追求する。

◆目次◆

序章	昭和とは何だったのか
第一章	太平洋戦争と大空襲
第二章	戦後の始まりと占領下の日本
第三章	大学生活と学生運動
第四章	労働調査研究所から国際経済労働研究所へ
第五章	研究者としての総括的覚書——研究主題と業績
第六章	昭和が遺した課題
結章	私の生い立ち——神戸っ子の系譜



〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 TEL:03-3987-8621 (販売)、-8598 (編集)
ホームページ <http://www.nippy.co.jp>



四六判/並製/352頁
ISBN 978-4-7503-4777-6

◎本体価格 2600円+税

人工知能と 株価資本主義

AI投機は何をもたらすのか

本山美彦 著

際限なく拡大するIT社会に拍車をかけるAI技術の進歩。巨大IT企業の影響力が増し、株式が巨額の富と巨大な力を揮う「株価資本主義」が到来している。フィンテック、ブロックチェーン、ロボット人材がもたらす未来を金融、貨幣、コンピュータの淵源をたどりながら論じ、AI賛美論がもたらす投機的ユーフォリア(多幸感)に警鐘を鳴らす。

序章	株価資本主義の旗手——巨大IT企業の戦略
第1章	高株価を武器とするフィンテック企業
第2章	積み上がった金融資産 ——フィンテックを押し上げる巨大マグマ
第3章	金融の異次元緩和と出口リスク
第4章	新しい型のIT寡占と情報解析戦略
第5章	フィンテックとロボット化
第6章	煽られるRPA熱
第7章	簡素化される言葉——安易になる統治
第8章	性急すぎるAI論議 ——アラン・チューリングの警告
第9章	なくなりつつある業界の垣根
第10章	エイジングマネー論の系譜
第11章	フェイスブックの創業者たち ——株価資本主義の申し子
終章	株価資本主義の克服 ——超高齢化時代のオルタナティブ・ファイナンス

明石書店

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5

<http://www.akashi.co.jp/> TEL 03-5818-1171 FAX 03-5818-1174

*図書目録送呈 *価格税別

Int'lecowk

Vol.75-3 No.1098
March. 2020

International Economy and Work Monthly

Sports as Industry

Possibility of Sports as Industry: What Do World Masters Games 2021 Kansai Deliver
K.Takahashi

Not for Health, But for "Going to the Race": Considering Sports as Industry,
What The Corporate Games Brought Us

M.Teijima

Industrial Policy as New Role of Labor Union: "Energize Nippon by Sports"

Y.Ishikawa

年間購読料 15,000円(送料込)
定 価 1,500円(送料別)